

阿波銀行

中間期ディスクロージャー誌2014

なお、本誌の内容は、下記の当行ホームページでもご覧いただけます。

【当行ホームページアドレス】<http://www.awabank.co.jp/>

発行／平成27年1月



阿波銀行

〒770-8601 徳島市西船場町二丁目24番地の1

TEL. 088-623-3131 (代表)

contents

中小企業の経営の改善及び

地域の活性化のための取組みの状況

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための 取組の状況	2
---------------------------------	---

連結情報

事業の概況	6
主要な経営指標等の推移	6
中間連結財務諸表	7
中間連結貸借対照表	
中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	
中間連結株主資本等変動計算書	
中間連結キャッシュ・フロー計算書	
連結リスク管理債権額	21
連結自己資本比率(国内基準)	21
セグメント情報等	21
会計監査人の監査の状況	23

単体情報

事業の概況	24
主要な経営指標等の推移	24
中間財務諸表	25
中間貸借対照表	
中間損益計算書	
中間株主資本等変動計算書	
リスク管理債権額	34
資産査定額	34
単体自己資本比率(国内基準)	34
損益の状況	35
営業の状況	38
預金業務	
貸出業務	
証券業務	
信託業務	
有価証券等の時価情報	44
有価証券関係	
金銭の信託関係	
その他有価証券評価差額金	
デリバティブ取引情報	45
大株主の状況	48
会計監査人の監査の状況	48

自己資本の状況

自己資本の構成、自己資本比率	49
その他金融機関等であって銀行の子法人等であるものうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	54
自己資本の充実度に関する事項	55
信用リスクに関する事項	63
信用リスク削減手法に関する事項	71
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	71
証券化エクスポージャーに関する事項	73
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	75
銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額	76

本誌に掲載されている計数は、原則として、単位未満を切り捨てて表示しております。

平成24年中間期	(平成24年4月1日～平成24年9月30日)
平成25年中間期	(平成25年4月1日～平成25年9月30日)
平成25年中間期末	(平成25年9月30日現在)
平成26年中間期	(平成26年4月1日～平成26年9月30日)
平成26年中間期末	(平成26年9月30日現在)
平成24年度	(平成24年4月1日～平成25年3月31日)
平成25年度	(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

「ミニディスクロージャー誌2014.9 第203期営業の中間ご報告」と併せてご覧ください。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

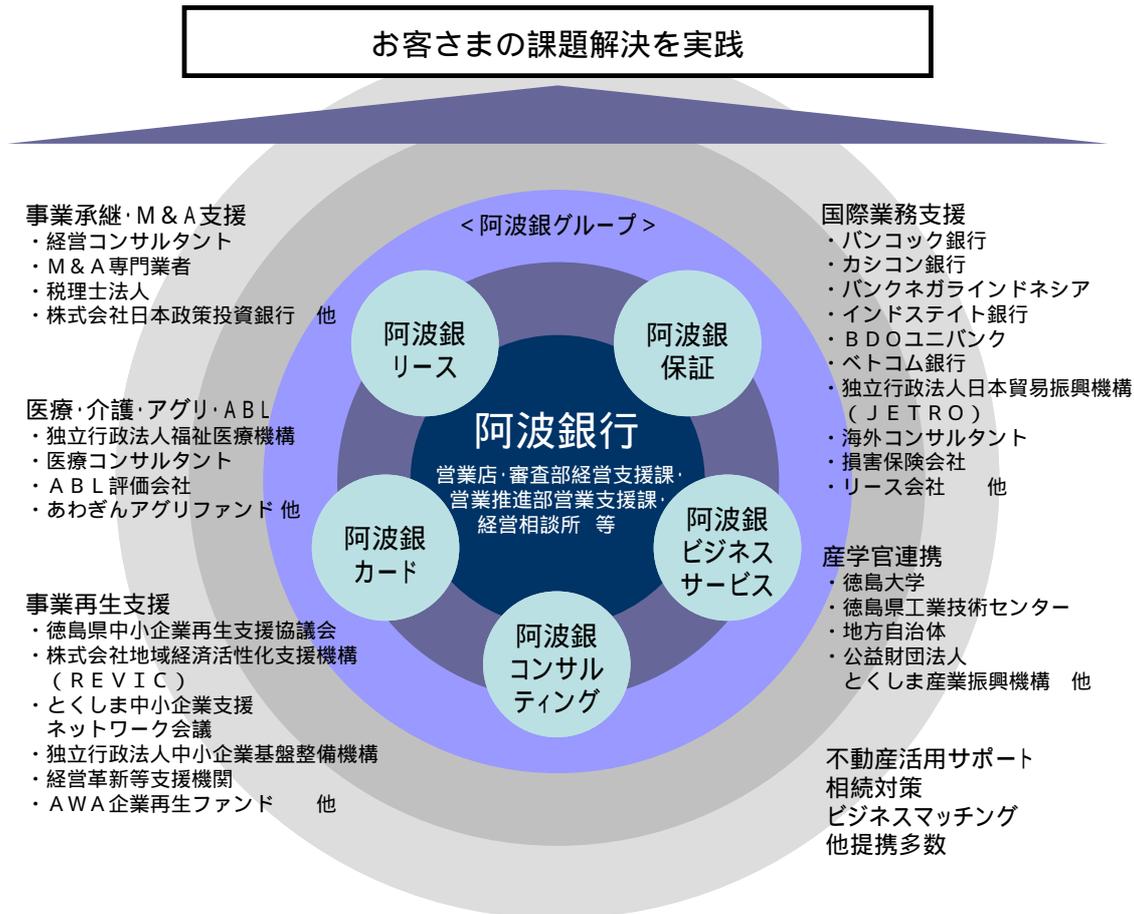
中小企業の経営支援に関する取組み方針

あわぎんグループおよび業務提携先の機能を駆使して、お客さまの課題解決に向けた取組みをバックアップいたします。「永代取引」の実践により高い付加価値を提供し、地域やお客さまの発展に貢献します。

あわぎん地域密着型金融推進計画	
<p>当行の伝統的営業方針である「永代取引」を実践することが、地域密着型金融と同義と位置付け、その実践により高い付加価値を提供し、地域やお客さまの持続的な発展に貢献してまいります。</p>	
金融円滑化への対応強化	地域経済活力創造への貢献
<p>経営改善支援、改善計画策定支援の取組み強化 再生支援協議会・外部専門機関との連携強化 資本金借入金・AWA企業再生ファンドの活用推進 事業承継支援、M & Aの推進強化 企業格付ランクアップの推進強化</p>	<p>創業・新規事業支援の強化 成長分野への取組み強化、6次産業化支援強化 各種団体等との連携、企業誘致活動の推進支援強化 アジア、国際ビジネスの強化推進 阿波銀行学術・文化振興財団を通じた助成活動継続</p>

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

あわぎんネットワーク力を発揮し、高い付加価値を創造します。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

中小企業の経営支援に関する取組状況

多様な企業支援ソリューションサービスを通じて、お客様の経営課題解決をお手伝いします。

	相談内容	サービス内容
創業・新規事業 開拓の支援	創業・新規事業開拓支援、ベンチャー企業支援	
	資金を調達したい。 事業計画を立てたい。 大学の持つ技術を活用したい。 販路を拡大したい。	創業・新規事業開拓向け融資商品を取扱いしています。 ベンチャー企業向け融資商品の取扱いのほか、公益財団法人阿波銀行学術・文化振興財団による助成を行っています。 徳島大学産学官連携推進部等と連携してサポートします。 各種支援制度とのマッチングや販売経路をアドバイスします。
成長段階における支援	国際業務	
	海外企業と取引したい。 海外進出を考えている。 輸出入にかかる為替変動リスクを軽減したい。 海外進出に伴うリスクの軽減策を相談したい。	貿易取引に関するご相談を承ります。 海外進出に関する情報提供を行っています。
	アグリビジネス	
	資金調達の相談をしたい。 農業分野に進出したい。 新しい販路・仕入先を見つけたい。 6次産業化や農商工連携に取組みたい()。	制度融資の借入書類作成をお手伝いします。 進出希望分野の資料提供や農業関連専門機関をご紹介します。 農産物や加工品の販売・仕入をお手伝いします。
	医院開業、医療・介護経営支援	
	医院開業の相談をしたい。 介護事業を始めたい。 病院、介護施設の運営について相談したい。	診療圏調査など医院開業や介護事業参入計画、病院施設の運営に関し幅広くお手伝いします。
経営改善・事業再生・業種転換等の支援	A B L	
	資金を調達したい。 不動産以外の資産を活用したい(売掛金・在庫など)。	売掛債権・商品在庫などを担保とした融資を取扱いしています。
	その他ソリューション	
	株式公開をめざし準備したい。 資金調達の多様化を図りたい。 社債を発行したい。	資本政策、経営管理体制などを長期的な視野に立ち支援します。 お客様のニーズにあわせて、シンジケートローンを作成します。 社債の引受、受託を行います。
	退職金・年金制度を見直したい。 企業、従業員にとって最適な退職金・年金制度を検討したい。 貢献度に応じた退職金・年金制度を採用したい。	退職金の制度設計をお手伝いします。 確定拠出年金の導入に向けてお手伝いします。 研修等により従業員教育をお手伝いします。
	売掛金の回収を心配せずに販売したい。 対外的信用度を高めたい。	お客様の直面するさまざまなリスクを管理する方法をご紹介します。
後継者への円滑な事業の承継を検討したい。 自社株式の評価の仕組みを知りたい。 後継者がいないので、安心して譲渡できる企業を探したい。 販路拡大・事業多角化したいので会社を買収したい。	対応策の検討をお手伝いします。 ご要望に応じ専門家をご紹介します。 会社等の売却・買収に対し、戦略立案から相手先発掘、成約まで総合的にお手伝いします。	
経営改善支援・事業再生支援		
経営改善に取組みたい。	経営改善計画の策定をお手伝いします。 外部機関等と連携し、多様な事業再生スキームを活用し、積極的な支援を行います。	

「6次産業化」とは、農林漁業者等が、生産・加工・流通(販売)を一体化し、所得を増大させる、または農林漁業者が2次・3次産業と連携して地域ビジネスの展開や新たな産業を創出させることです。

「農商工連携」とは、農林漁業者と商工業者がそれぞれの有する経営資源を互いに持ち寄り、新商品・新サービスの開発等に取組むことです。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

創業・新規事業開拓の支援

「阿波銀コンサルティング株式会社」を設立しました

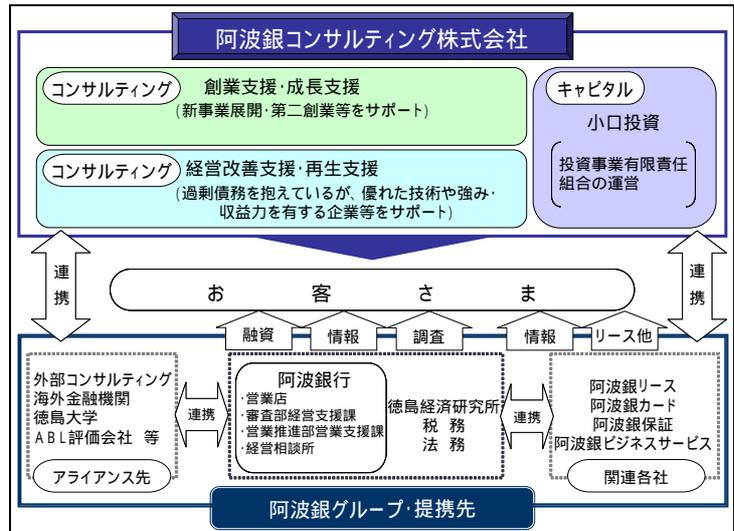
平成26年7月、当行グループ会社として「阿波銀コンサルティング株式会社」を設立しました。

当社では、専門スタッフが、創業から経営改善・事業再生まで、企業のさまざまなステージにおけるコンサルティングを行っています。

さらに、キャピタル業務として中小企業のお客さま向けに小口投資を行うなど、幅広いサポートを通じてお客さまや地域経済の持続的な発展に貢献してまいります。

阿波銀コンサルティング株式会社の概要

本社所在地	徳島県徳島市元町一丁目7
資本金	1億円
主な業務	経営コンサルティング 投資事業有限責任組合の運営 事業承継支援（株式買取）など
設立年月日	平成26年7月31日



成長段階における支援

お客さまの販路拡大・事業拡大をお手伝いしています

当行では、お客さまの販路拡大、新商品・新技術の開発を積極的に支援するため、地方自治体および外部機関等と連携し、各種商談会やビジネスマッチングを開催しています。また、医療・介護、国際ビジネス、再生可能エネルギー等、テーマごとのセミナーおよび勉強会を随時実施しています。

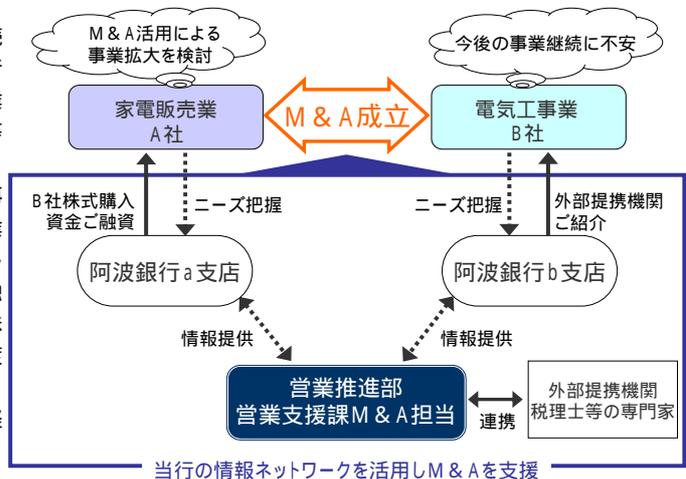
さらに、成長企業と後継者問題等を抱える企業との橋渡し役として、営業推進部営業支援課にM & A担当者を配置しています。必要に応じて外部提携機関および専門家等とも連携し、会社や事業の買収・売却に対して、戦略立案から相手先発掘、成約まで総合的にサポートしています。

成長段階における支援の事例 当行の情報ネットワークを活用し、M & Aによる事業拡大を支援しました

電気工業B社は現行の経営体制での今後の事業継続に不安を抱えており、M & Aを検討していました。当行b支店と営業推進部営業支援課が連携し、具体的な事業承継の悩み等をヒアリングし、税理士や外部提携機関等をご紹介します。

一方、家電販売業A社は以前からM & Aを活用した事業拡大を検討しており、当行a支店は、営業推進部営業支援課からの情報提供により、B社のM & Aをご提案しました。A社にとっては、電気工業を営む企業との融合によりシナジー効果が見込めるとのことで、当行が株式購入資金をご融資し、外部提携機関の仲介で株式譲渡契約の締結に至りました。

当行の情報ネットワークを活用することで、両社の経営課題解決につながりました。



経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善支援・事業再生支援の実績

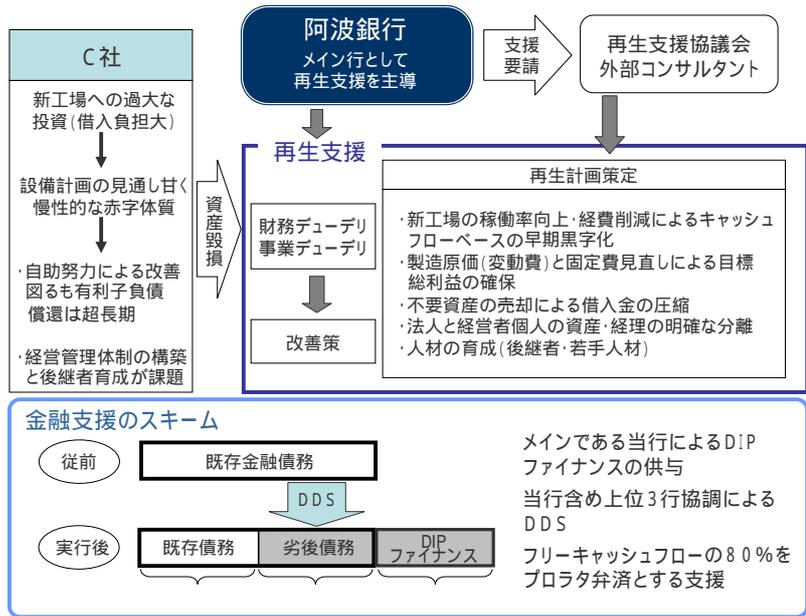
平成26年上期取組み実績	
経営改善支援取組み率 5.7% (経営改善支援取組み先数228 / 期初債務者数4,009)	ランクアップ率 2.2% (ランクアップ先数5 / 経営改善支援取組み先数228)
再生計画策定率 86.8% (再生計画策定先数198 / 経営改善支援取組み先数228)	徳島県中小企業再生支援協議会との連携による件数 25件 うち完了件数 8件

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

経営改善支援の事例 DDSを活用し、事業再生を支援しました

C社は、技術・ブランド・商圏・人材などの事業基盤を有しており、事業に収益性や将来性が見込める企業でした。しかし、新工場への過大な設備投資を行ったものの、設備計画の見通しが甘く慢性的な赤字体質に陥っていました。借入負担が大きく、自助努力のみによる再建は厳しい状態であり、加えて経営管理体制の構築と後継者の育成という課題も抱えていました。

当行は、メイン行として再生支援を主導し、他行調整を図るなか経営改善に向けた取組みに着手しました。中小企業再生支援協議会へ案件を持ち込み、外部コンサルによる事業再生計画が策定され、当行は財務体質の強化と資金繰りの安定化を図る目的でDDSおよびDIPファイナンスを供与し、抜本的な事業再生に向けた金融支援を行いました。



DDSとは、デット・デット・スワップと呼ばれる過剰債務解消の手段の一つであり、債務を通常ローンから劣後ローンに切り替えることで、中長期間にわたり財務支出を削減する効果があります。

DIPファイナンスとは、中小企業の再建計画と一体で行う、再建中の企業に対する追加融資を指します。

プロラタ返済とは、会社が複数の金融機関から借入をしている際に、借入金額で比例按分して返済を行う方法です。

デューデリとは、デューデリジェンスの略で、企業再生において適切な再生計画の策定等のために行う事前の調査・分析・検証のことです。

地域の活性化に関する取組状況

地域経済循環創造への支援を行っています

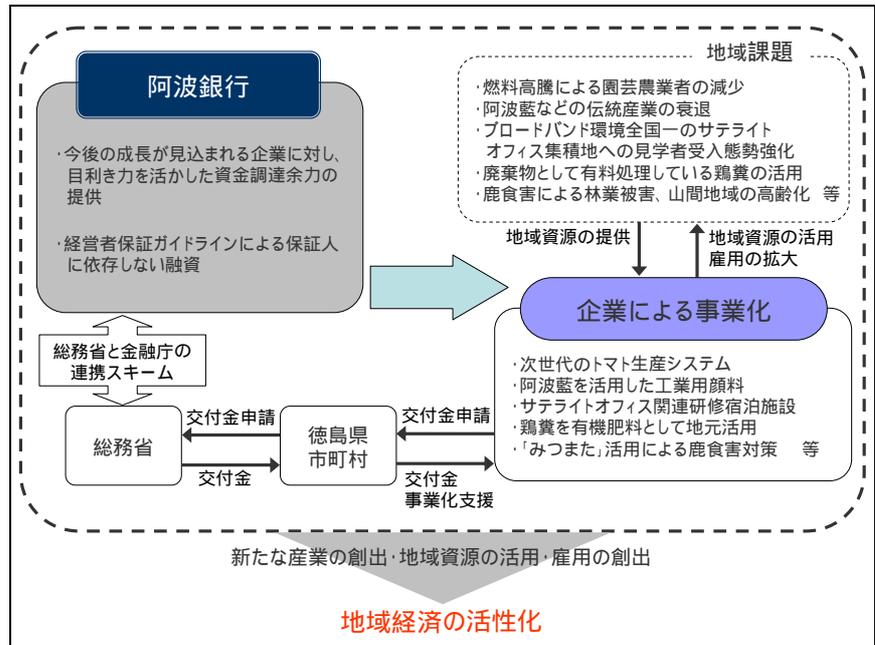
平成25年3月から、公的資金と民間融資によって持続可能な地域経済を創る「地域経済循環創造事業交付金」の制度が開始されました。当行では、従来から営業推進部の農業チームを中心に地域経済循環の構築に取り組んでおり、徳島県等の自治体と連携し、当交付金の積極的な活用を進めています。

地域経済循環創造事業交付金は、地域の資源と資金を活用して事業を起こし、雇用を生み出すモデルを構築する自治体・企業を支援し、「地域経済イノベーションサイクル」の全国展開を推進するものです。

地域金融機関には、融資を行うだけに留まらず、事業性についての目利き・事業継続のリスクマネジメントが求められています。

当行では、営業店・営業推進部・審査部が連携し、交付金申請に際しての事業計画策定ならびに申請手続き支援および経営者保証ガイドラインに沿った積極的な融資を行っています。

過去6回の当交付金において、当行の支援した案件は10件採択され、補助金額358百万円、融資予定額510百万円となりました。当交付金制度は地域金融機関が地元経済の活性化に貢献できるものであり、今後も積極的に取り組んでまいります。



事業の概況

金融経済環境

平成26年度上半期のわが国経済は、消費税率引上げ前の駆け込み需要の反動により、住宅投資の減少や個人消費の落ち込みのほか、企業の生産活動も弱めの動きがみられました。しかしながら、公共投資が高水準で推移するなか、個人消費が雇用・所得環境の改善に伴い徐々に持ち直すなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

この間、日本銀行の強力な金融緩和政策のもと、長期金利は弱含みで推移したほか、期末にかけて円安と株高が進展しました。

県内経済につきましても、住宅投資の減少が続きましたが、公共投資や生産活動が高水準を維持し、個人消費が持ち直しの動きをみせるなど、総じてみれば、緩やかな回復が続きました。

営業の成果等

以上のような金融経済環境のもと、譲渡性預金を含めた預金につきましては、個人預金、法人預金が順調に推移したものの、公金預金が減少したことから、前年度末比146億円減少し、9月末残高は2兆5,889億円となりました。

貸出金につきましては、地公体等向け貸出金や個人ローンの減少から、前年度末比114億円減少し、9月末残高は1兆6,348億円となりました。

有価証券につきましては、安全性・流動性を重視しつつ運用の多様化と拡大に努めた結果、前年度末比456億円増加し、9月末残高は1兆516億円となりました。また、有価証券の評価損益は、前年度末比172億円増加し、924億円の評価益となりました。

損益

当中間期の損益の状況につきましては、経常収益は、有価証券利息配当金が増収となったものの貸出金利回りが低下したことなどから、前年同期比5億5百万円減収の321億93百万円となりました。一方、経常費用は、資金調達費用及び与信費用が減少したことから、前年同期比12億50百万円減少の227億32百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比7億44百万円増益の94億61百万円、中間純利益は、前年同期比6億52百万円増益の60億18百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

		平成24年中間期	平成25年中間期	平成26年中間期	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	百万円	32,243	32,698	32,193	65,122	65,992
うち連結信託報酬	百万円				0	0
連結経常利益	百万円	8,356	8,716	9,461	16,088	18,103
連結中間純利益	百万円	4,463	5,366	6,018		
連結当期純利益	百万円				9,157	10,527
連結中間包括利益	百万円	3,745	3,840	16,931		
連結包括利益	百万円				30,532	10,438
連結純資産額	百万円	187,923	215,757	238,464	213,154	221,999
連結総資産額	百万円	2,846,475	2,869,222	2,982,547	2,869,321	2,947,471
1株当たり純資産額	円	769.77	896.00	989.64	881.53	921.03
1株当たり中間純利益金額	円	19.38	23.43	26.25		
1株当たり当期純利益金額	円				39.76	45.98
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					
連結自己資本比率(国内基準)	%	13.28	13.31	13.13	12.85	12.89
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	11,608	23,697	7,831	23,499	51,913
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	46,000	947	21,189	84,523	2,854
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	524	1,236	877	6,869	1,866
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	227,193	170,646	180,199	147,235	194,431
従業員数[外、平均臨時従業員数]	人	1,463[569]	1,443[564]	1,417[563]	1,427[567]	1,414[566]
信託財産額	百万円	96	96	96	96	96

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、中間連結財務諸表の「注記事項」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成25年中間期まではパーゼル基準、平成25年度からはパーゼル基準であります。

5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

連結情報

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(百万円)

	平成25年中間期末	平成26年中間期末
資産の部		
現金預け金	171,479	181,114
コールローン及び買入手形	53,576	47,818
買入金銭債権	2,950	1,724
商品有価証券	891	881
有価証券 1,2,8,13	994,350	1,051,609
貸出金 3,4,5,6,7,9	1,585,228	1,634,858
外国為替 7	2,761	2,664
リース債権及びリース投資資産	22,571	24,429
その他資産 8	13,841	5,240
有形固定資産 10,11	32,733	31,794
無形固定資産	2,885	3,427
退職給付に係る資産		8,266
繰延税金資産	400	355
支払承諾見返	6,727	6,947
貸倒引当金	21,175	18,586
資産の部合計	2,869,222	2,982,547
負債の部		
預金 8	2,418,362	2,474,388
譲渡性預金	127,414	114,591
コールマネー及び売渡手形	23,420	13,134
債券貸借取引受入担保金 8	4,961	32,421
借入金 8	12,002	32,334
外国為替	151	10
社債 12	22,000	22,000
その他負債	18,455	22,132
賞与引当金	26	27
役員賞与引当金	15	21
退職給付引当金	6,280	
退職給付に係る負債		5,501
役員退職慰労引当金	364	357
睡眠預金払戻損失引当金	627	579
偶発損失引当金	528	553
繰延税金負債	8,609	15,566
再評価に係る繰延税金負債 10	3,516	3,516
支払承諾	6,727	6,947
負債の部合計	2,653,464	2,744,083
純資産の部		
資本金	23,452	23,452
資本剰余金	16,240	16,258
利益剰余金	115,312	125,009
自己株式	1,247	922
株主資本合計	153,758	163,798
その他有価証券評価差額金	46,546	58,929
繰延ヘッジ損益	427	1,197
土地再評価差額金 10	5,070	5,118
退職給付に係る調整累計額		343
その他の包括利益累計額合計	51,189	63,194
少数株主持分	10,810	11,471
純資産の部合計	215,757	238,464
負債及び純資産の部合計	2,869,222	2,982,547

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書
中間連結損益計算書

(百万円)

	平成25年中間期	平成26年中間期
経常収益	32,698	32,193
資金運用収益	21,599	21,442
(うち貸出金利息)	(14,569)	(14,254)
(うち有価証券利息配当金)	(6,819)	(7,026)
役務取引等収益	3,890	3,887
その他業務収益	5,947	6,166
その他経常収益 1	1,261	695
経常費用	23,982	22,732
資金調達費用	1,164	997
(うち預金利息)	(525)	(407)
役務取引等費用	736	740
その他業務費用	5,577	5,269
営業経費 2	14,445	14,681
その他経常費用 3	2,059	1,043
経常利益	8,716	9,461
特別利益		0
固定資産処分益		0
特別損失	25	50
固定資産処分損	23	4
減損損失 4	2	46
税金等調整前中間純利益	8,690	9,410
法人税、住民税及び事業税	2,851	3,006
法人税等調整額	296	130
法人税等合計	3,147	3,137
少数株主損益調整前中間純利益	5,542	6,273
少数株主利益	176	254
中間純利益	5,366	6,018

中間連結包括利益計算書

(百万円)

	平成25年中間期	平成26年中間期
少数株主損益調整前中間純利益	5,542	6,273
その他の包括利益	1,702	10,658
その他有価証券評価差額金	2,095	11,184
繰延ヘッジ損益	393	551
退職給付に係る調整額		25
中間包括利益	3,840	16,931
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,849	16,474
少数株主に係る中間包括利益	9	457

連結情報

中間連結株主資本等変動計算書

(百万円)

	平成25年中間期				
	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,452	16,232	110,749	822	149,612
当中間期変動額					
剰余金の配当			803		803
中間純利益			5,366		5,366
自己株式の取得				597	597
自己株式の処分		8		172	180
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目 の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		8	4,562	424	4,145
当中間期末残高	23,452	16,240	115,312	1,247	153,758

(百万円)

	平成25年中間期						
	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	48,456	820	5,070		52,706	10,836	213,154
当中間期変動額							
剰余金の配当							803
中間純利益							5,366
自己株式の取得							597
自己株式の処分							180
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目 の当中間期変動額(純額)	1,909	393			1,516	25	1,542
当中間期変動額合計	1,909	393			1,516	25	2,603
当中間期末残高	46,546	427	5,070		51,189	10,810	215,757

連結情報

(百万円)

	平成26年中間期				
	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,452	16,239	119,624	1,075	158,240
会計方針の変更による 累積的影響額			396		396
会計方針の変更を反映した 当期首残高	23,452	16,239	120,021	1,075	158,637
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,030		1,030
中間純利益			6,018		6,018
自己株式の取得				7	7
自己株式の処分		19		160	179
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		19	4,988	153	5,160
当中間期末残高	23,452	16,258	125,009	922	163,798

(百万円)

	平成26年中間期						
	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	47,944	646	5,118	322	52,739	11,019	221,999
会計方針の変更による 累積的影響額						12	409
会計方針の変更を反映した 当期首残高	47,944	646	5,118	322	52,739	11,032	222,409
当中間期変動額							
剰余金の配当							1,030
中間純利益							6,018
自己株式の取得							7
自己株式の処分							179
土地再評価差額金の取崩							0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額(純額)	10,985	551	0	21	10,455	438	10,893
当中間期変動額合計	10,985	551	0	21	10,455	438	16,054
当中間期末残高	58,929	1,197	5,118	343	63,194	11,471	238,464

連結情報

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(百万円)

	平成25年中間期	平成26年中間期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	8,690	9,410
減価償却費	1,188	1,147
減損損失	2	46
貸倒引当金の増減()	787	2,804
偶発損失引当金の増減()	26	17
賞与引当金の増減額(は減少)	0	1
役員賞与引当金の増減額(は減少)	26	29
退職給付引当金の増減額(は減少)	79	
退職給付に係る資産の増減額(は増加)		134
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		123
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	37	47
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	7	30
資金運用収益	21,599	21,442
資金調達費用	1,164	997
有価証券関係損益()	40	310
金銭の信託の運用損益(は運用益)	0	
為替差損益(は益)	5,960	8,447
固定資産処分損益(は益)	23	4
商品有価証券の純増()減	107	7
貸出金の純増()減	17,092	11,465
預金の純増減()	12,364	22,691
譲渡性預金の純増減()	19,057	7,992
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	109	21,208
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	142	48
コールローン等の純増()減	39,771	13,488
コールマネー等の純増減()	25,242	6,935
債券貸借取引受入担保金の純増減()	4,629	10,830
外国為替(資産)の純増()減	2,841	3,451
外国為替(負債)の純増減()	75	7
資金運用による収入	23,735	21,939
資金調達による支出	3,012	1,080
その他	4,578	1,249
小計	25,780	12,464
法人税等の支払額	2,083	4,633
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,697	7,831

(百万円)

	平成25年中間期	平成26年中間期
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	98,742	118,509
有価証券の売却による収入	55,678	45,066
有価証券の償還による収入	44,517	53,245
金銭の信託の増加による支出	700	
金銭の信託の減少による収入	700	
有形固定資産の取得による支出	317	217
有形固定資産の除却による支出	9	2
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	180	772
投資活動によるキャッシュ・フロー	947	21,189
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	803	1,030
少数株主への配当金の支払額	16	19
自己株式の取得による支出	597	7
自己株式の売却による収入	180	179
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,236	877
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	23,410	14,232
現金及び現金同等物の期首残高	147,235	194,431
現金及び現金同等物の中間期末残高 1	170,646	180,199

連結情報

(平成26年中間期)

注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

会社名

阿波銀ビジネスサービス株式会社
阿波銀コンサルティング株式会社
阿波銀リース株式会社
阿波銀保証株式会社
阿波銀カード株式会社

(連結の範囲の変更)

阿波銀コンサルティング株式会社は、設立により当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 1社

会社名

あわぎん6次産業化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

あわぎん6次産業化投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 5社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

当行の保有する商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として、株式は中間連結決算期末月1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、株式以外は中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備及び構築物を除く。))については、定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 19年~50年

その他: 4年~8年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、資産の自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、当行は、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、27,576百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

連結子会社の賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

当行の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職一時金について、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日。以下、「企業会計基準適用指針第16号」という。)第81項に基づき、平成20年度期首に平成19年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したもとして、リース投資資産に計上する方法によっております。

なお、企業会計基準適用指針第16号第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益は21百万円増加しております。

(14) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の

連結情報

評価をしております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が634百万円増加、繰延税金資産が1百万円減少し、繰延税金負債が223百万円、少数株主持分が12百万円、利益剰余金が396百万円それぞれ増加しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ20百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

当行は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成25年12月25日)(以下、「実務対応報告第30号」という。)を当中間連結会計期間から適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による中間連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引における会計処理について)

当行は、従業員への中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて当行の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当行は、平成22年4月23日開催の取締役会において、当行従業員に対し中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(以下、「本プラン」という。))の導入を決議いたしました。

本プランは、「阿波銀行従業員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当行が信託銀行に「阿波銀行従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、持株会が平成28年4月までに取得すると見込まれる規模の当行株式を予め一括して取得します。

その後は、従持信託から持株会に対して定時に当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

当該株式の取得・処分については、当行が従持信託の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当行と従持信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、従持信託が所有する当行株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

- (2) 当行は、実務対応報告第30号を当中間連結会計期間から適用しておりますが、当実務対応報告適用初年度の期首より前に信託契約を締結しており、会計処理につきましては従来採用していた方法を継続しております。
- (3) 従持信託が保有する当行の株式に関する事項
 従持信託における帳簿価額は267百万円であります。従持信託が保有する当行の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
 期末株式数は520千株であり、期中平均株式数は664千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式を含めております。

(平成26年中間期末)

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
 出資金 0百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に122,548百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,686百万円、延滞債権額は37,882百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は209百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,429百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は48,208百万円であります。
 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は18,193百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 66,976百万円
 担保資産に対応する債務
 預金(日本銀行代理店契約によるもの) 4,456百万円
 債券貸借取引受入担保金 32,421百万円
 借入金 20,000百万円
 上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券40,884百万円及びその他資産24百万円を差し入れております。
 また、その他資産には保証金306百万円が含まれております。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は361,924百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが356,894百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成11年3月31日

連結情報

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条のうち第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,940百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 34,621百万円
12. 社債には、劣後特約付社債12,000百万円が含まれております。
13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は4,080百万円であります。

(平成26年中間期)

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、償却債権取立益280百万円及び株式等売却益238百万円を含んでおります。
2. 営業経費には、給与・手当5,479百万円及び事務委託費1,630百万円を含んでおります。
3. その他経常費用には、貸出金償却11百万円、貸倒引当金繰入額841百万円、株式等売却損30百万円及び株式等償却0百万円を含んでおります。
4. 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した以下の事業用資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額46百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失	
稼働資産	徳島県内	営業店舗等	7か所	土地及び建物	10 百万円
				(うち土地)	0 百万円)
				(うち建物)	10 百万円)
	徳島県外	営業店舗	1か所	建物	35 百万円
遊休資産	徳島県内	遊休資産	1か所	土地	0 百万円
合計				46 百万円	
				(うち土地	0 百万円)
				(うち建物	45 百万円)

グルーピングの方法

当行の資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)で行っております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(平成26年中間期)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	231,100			231,100	
合計	231,100			231,100	
自己株式					
普通株式	2,030	12	312	1,731	(注)
合計	2,030	12	312	1,731	

(注) 自己株式の普通株式数の増加12千株は、単元未満株式の取得によるものであります。

自己株式の普通株式数の減少312千株は、従持信託から持株会への譲渡によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,030	4.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金 3 百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	1,032	その他利益 剰余金	4.50	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金 2 百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(平成26年中間期)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成26年中間期

現金預け金勘定	181,114百万円
その他	915百万円
現金及び現金同等物	180,199百万円

(平成26年中間期)

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	181,114	181,114	
(2) コールローン及び買入手形	47,818	47,818	
(3) 買入金銭債権	1,724	1,724	
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	881	881	
(5) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	1,042,746	1,042,746	
(6) 貸出金 貸倒引当金(1)	1,634,858 17,781		
	1,617,077	1,627,841	10,764
(7) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金(1) (2)	24,429 253 24,176		
	24,176	25,912	1,735
資産計	2,915,539	2,928,039	12,500
(1) 預金	2,474,388	2,474,605	216
(2) 譲渡性預金	114,591	114,601	10
(3) コールマネー及び売渡手形	13,134	13,134	
(4) 債券貸借取引受入担保金	32,421	32,421	
(5) 借入金	32,334	32,335	0
負債計	2,666,869	2,667,098	228
デリバティブ取引(3) ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,782)	(1,782)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(7,518)	(7,518)	
デリバティブ取引計	(9,300)	(9,300)	

(1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) 貸倒引当金控除後のリース債権及びリース投資資産のうち、時価評価を行っている金額は22,006百万円であります。

(3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

連結情報

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、有価証券に準じて算定しております。また、ファクタリングについては、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、公社債店頭売買参考統計値等によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じて算定しております。

組合出資金は、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、純資産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) リース債権及びリース投資資産

これらは、債務者区分ごとに貸倒実績率等を考慮した将来キャッシュ・フローを、中間連結決算日時点の市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、その種類及び期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、変動金利定期預金、規制定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金については、重要性が乏しいこと等から、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)(2)	8,854
組合出資金(3)	8
合計	8,863

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行なっております。

(3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(平成26年中間期)

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間
1株当たり純資産額		989円64銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	百万円	238,464
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	11,471
(うち少数株主持分)	百万円	11,471
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	226,993
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	229,368

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間
1株当たり中間純利益金額	円	26.25
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	6,018
普通株主に帰属しない金額	百万円	
普通株式に係る中間純利益	百万円	6,018
普通株式の期中平均株式数	千株	229,231

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が、1円73銭増加しております。なお、1株当たり中間純利益金額への影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結情報

連結リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成25年中間期末	平成26年中間期末
破綻先債権額	3,631	2,686
延滞債権額	39,044	37,882
3か月以上延滞債権額	276	209
貸出条件緩和債権額	6,604	7,429
合計額	49,557	48,208

部分直接償却実施額	26,935	27,576
-----------	--------	--------

連結自己資本比率(国内基準)

49～51ページをご参照ください。

セグメント情報等

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の経営管理委員会及び経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金・貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

なお、「銀行業」は、当行の銀行業務と銀行業務の補完として行っている連結子会社の銀行事務代行業務、コンサルティング業務、信用保証業務及びクレジットカード業務を集約しております。

「リース業」は、連結子会社の阿波銀リース株式会社において、リース業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の「銀行業」のセグメント利益は20百万円増加し、「リース業」のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
(平成25年中間期)

	報告セグメント			調整額 (百万円)	中間連結財務 諸表計上額 (百万円)
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	26,958	5,740	32,698		32,698
セグメント間の内部経常収益	69	108	178	178	
計	27,028	5,848	32,876	178	32,698
セグメント利益	8,461	269	8,730	14	8,716
セグメント資産	2,845,150	33,501	2,878,651	9,429	2,869,222
セグメント負債	2,641,495	21,380	2,662,876	9,411	2,653,464
その他の項目					
減価償却費	1,088	81	1,169	18	1,188
資金運用収益	21,615	27	21,643	44	21,599
資金調達費用	1,116	78	1,194	30	1,164
特別損失	23	2	25		25
(固定資産処分損)	(20)	(2)	(23)	()	(23)
(減損損失)	(2)	()	(2)	()	(2)
税金費用	3,048	100	3,148	0	3,147
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	478	8	486	11	497

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 14百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額 9,429百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額 9,411百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (4) 減価償却費の調整額18百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (5) 資金運用収益の調整額 44百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額 30百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (7) 税金費用の調整額 0百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(平成26年中間期)

	報告セグメント			調整額 (百万円)	中間連結財務 諸表計上額 (百万円)
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	26,354	5,838	32,193		32,193
セグメント間の内部経常収益	70	98	168	168	
計	26,425	5,937	32,362	168	32,193
セグメント利益	9,115	358	9,474	12	9,461
セグメント資産	2,956,139	35,726	2,991,866	9,318	2,982,547
セグメント負債	2,730,854	22,831	2,753,685	9,602	2,744,083
その他の項目					
減価償却費	1,018	112	1,131	16	1,147
資金運用収益	21,456	31	21,487	44	21,442
資金調達費用	956	69	1,026	29	997
特別利益	0		0		0
(固定資産処分益)	0		0		0
特別損失	50	0	50	0	50
(固定資産処分損)	(4)	(0)	(4)	(0)	(4)
(減損損失)	(46)	()	(46)	()	(46)
税金費用	3,015	122	3,137	0	3,137
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	974	3	977	11	989

連結情報

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 12百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 9,318百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
 - (3) セグメント負債の調整額 9,602百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
 - (4) 減価償却費の調整額16百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
 - (5) 資金運用収益の調整額 44百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (6) 資金調達費用の調整額 29百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (7) 特別損失の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
 - (8) 税金費用の調整額 0百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

関連情報

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	平成25年中間期					平成26年中間期				
	貸出業務	有価証券 投資業務	リース 業務	その他	合計	貸出業務	有価証券 投資業務	リース 業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	14,987	7,395	5,740	4,575	32,698	14,534	7,565	5,838	4,254	32,193

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位：百万円)

	平成25年中間期			平成26年中間期		
	報告セグメント			報告セグメント		
	銀行業	リース業	計	銀行業	リース業	計
減損損失	2		2	46		46

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

会計監査人の監査の状況

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の中間監査を受けております。

事業の概況

当行は、平成25年4月から中期経営計画「Awagin Innovate 120th」を展開し、世代を超えた息の永い取引を継続し、地域やお客さまの持続的な発展に寄与していくため、「永代取引の追求」、「経営品質の向上」、「GRC態勢の強化」の3つの基本戦略のもと、さまざまな取組みを実践しております。

法人・個人事業主のお客さまには、創業・成長支援、企業再生・経営改善支援など、企業のさまざまなステージにおける経営課題への支援態勢をさらに強化するため、平成26年7月に、当行グループ会社として「阿波銀コンサルティング株式会社」を設立いたしました。

また、個人のお客さまのニーズにお応えするため、商品ラインアップの拡充を図り、投資信託を幅広くご利用いただくなど、資産運用に関するサービスの拡充に努めました。

営業の成果等

預金及び預かり資産につきましては、譲渡性預金を含めた預金は、個人預金、法人預金が順調に推移したものの、公金預金が減少したことから前年度末比 143 億円減少の 2 兆 5,957 億円となりました。

一方、預かり資産につきましては、個人向け国債の償還により公共債が減少したことなどから、全体の残高(公共債・投資信託・個人年金保険等)は、前年度末比26億円減少の3,721億円となりました。

貸出金につきましては、地公体等向け貸出金や個人ローンの減少から、前年度末比103億円減少し、1兆6,362億円となりました。なお、総貸出金残高に占める中小企業等貸出金の割合(中小企業等貸出金比率)は、84.77%と前年度末比0.49ポイント低下しましたが、引続き高い水準を維持しております。

損益

損益につきましては、経常収益は、有価証券利息配当金が増収となったものの貸出金利回りが低下したことなどから、前年同期比5億98百万円減収の258億63百万円となりました。一方、経常費用は、資金調達費用及び与信費用が減少したことなどから、前年同期比12億12百万円減少の169億34百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比6億14百万円増益の89億2百万円となり、中間純利益は、前年同期比6億19百万円増益の59億37百万円となりました。また、本業の利益を示すコア業務純益は、前年同期比1億64百万円減益の92億6百万円となりました。

当行は、引続き「Awagin Innovate 120th」の実践を通じて、質の高い総合金融サービスを提供し、「お客さまとずっとつながる銀行・未来へずっとつながる銀行」をめざしてまいります。

主要な経営指標等の推移

決算年月		平成24年中間期	平成25年中間期	平成26年中間期	平成24年度	平成25年度
経常収益	百万円	25,806	26,461	25,863	52,256	53,229
うち信託報酬	百万円				0	0
経常利益	百万円	7,767	8,315	8,929	14,728	17,218
中間純利益	百万円	4,400	5,317	5,937		
当期純利益	百万円				9,000	10,441
資本金	百万円	23,452	23,452	23,452	23,452	23,452
発行済株式総数	千株	232,400	231,100	231,100	231,100	231,100
純資産額	百万円	174,577	201,893	223,378	199,245	207,557
総資産額	百万円	2,822,200	2,845,066	2,955,992	2,844,947	2,921,076
預金残高	百万円	2,388,208	2,422,812	2,477,782	2,410,005	2,500,139
貸出金残高	百万円	1,567,676	1,586,056	1,636,234	1,568,978	1,646,576
有価証券残高	百万円	896,843	990,791	1,047,725	990,012	1,002,334
1株当たり中間純利益金額	円	19.10	23.22	25.90		
1株当たり当期純利益金額	円				39.08	45.60
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					
1株当たり配当額	円	3.50	3.50	4.50	7.00	8.00
単体自己資本比率(国内基準)	%	12.59	12.60	12.38	12.17	12.16
従業員数[外、平均臨時従業員数]	人	1,376[550]	1,355[547]	1,375[543]	1,341[549]	1,330[548]
信託財産額	百万円	96	96	96	96	96
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	95	95	93	95	95

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成25年中間期まではパーゼル基準、平成25年度からはパーゼル基準であります。

単体情報

中間財務諸表 中間貸借対照表

(百万円)

	平成25年中間期末	平成26年中間期末
資産の部		
現金預け金	171,328	180,960
コールローン	53,576	47,818
買入金銭債権	2,950	1,724
商品有価証券	891	881
有価証券 1,2,8,11	990,791	1,047,725
貸出金 3,4,5,6,7,9	1,586,056	1,636,234
外国為替 7	2,761	2,664
その他資産	13,190	4,559
その他の資産 8	13,190	4,559
有形固定資産	32,296	31,415
無形固定資産	2,785	3,151
前払年金費用		7,608
支払承諾見返	6,727	6,947
貸倒引当金	18,289	15,699
資産の部合計	2,845,066	2,955,992
負債の部		
預金 8	2,422,812	2,477,782
譲渡性預金	130,764	117,941
コールマネー	23,420	13,134
債券貸借取引受入担保金 8	4,961	32,421
借入金 8	929	20,582
外国為替	151	10
社債 10	22,000	22,000
その他負債	12,186	16,481
未払法人税等	2,792	2,830
リース債務	261	178
資産除去債務	90	91
その他の負債	9,042	13,380
役員賞与引当金	15	21
退職給付引当金	6,082	5,576
役員退職慰労引当金	350	352
睡眠預金払戻損失引当金	627	579
偶発損失引当金	528	553
繰延税金負債	8,098	14,711
再評価に係る繰延税金負債	3,516	3,516
支払承諾	6,727	6,947
負債の部合計	2,643,172	2,732,613

(百万円)

	平成25年中間期末	平成26年中間期末
純資産の部		
資本金	23,452	23,452
資本剰余金	16,240	16,258
資本準備金	16,232	16,232
その他資本剰余金	8	25
利益剰余金	112,550	122,098
利益準備金	14,064	14,064
その他利益剰余金	98,486	108,034
固定資産圧縮積立金	517	517
株式消却積立金	2,066	3,066
別途積立金	84,520	92,520
繰越利益剰余金	11,382	11,929
自己株式	1,247	922
株主資本合計	150,996	160,887
その他有価証券評価差額金	46,253	58,570
繰延ヘッジ損益	427	1,197
土地再評価差額金	5,070	5,118
評価・換算差額等合計	50,896	62,491
純資産の部合計	201,893	223,378
負債及び純資産の部合計	2,845,066	2,955,992

単体情報

中間損益計算書

(百万円)

	平成25年中間期	平成26年中間期
経常収益	26,461	25,863
資金運用収益	21,578	21,423
(うち貸出金利息)	(14,561)	(14,253)
(うち有価証券利息配当金)	(6,806)	(7,008)
役務取引等収益	3,378	3,376
その他業務収益	252	338
その他経常収益 1	1,252	724
経常費用	18,146	16,934
資金調達費用	1,117	957
(うち預金利息)	(525)	(407)
役務取引等費用	719	722
その他業務費用	472	204
営業経費 2	13,841	14,012
その他経常費用 3	1,995	1,037
経常利益	8,315	8,929
特別利益		0
特別損失	23	50
税引前中間純利益	8,291	8,878
法人税、住民税及び事業税	2,777	2,898
法人税等調整額	196	43
法人税等合計	2,973	2,941
中間純利益	5,317	5,937

中間株主資本等変動計算書

(百万円)

	平成25年中間期									
	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	株式消却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	23,452	16,232		16,232	14,064	517	1,066	77,520	14,867	108,036
当中間期変動額										
剰余金の配当									803	803
株式消却積立金の積立							1,000		1,000	
別途積立金の積立								7,000	7,000	
中間純利益									5,317	5,317
自己株式の取得										
自己株式の処分			8	8						
土地再評価差額金の取崩										
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)										
当中間期変動額合計			8	8			1,000	7,000	3,485	4,514
当中間期末残高	23,452	16,232	8	16,240	14,064	517	2,066	84,520	11,382	112,550

(百万円)

	平成25年中間期							純資産合計
	株主資本		評価・換算差額等					
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	822	146,898	48,096	820	5,070	52,346	199,245	
当中間期変動額								
剰余金の配当		803					803	
株式消却積立金の積立								
別途積立金の積立								
中間純利益		5,317					5,317	
自己株式の取得	597	597					597	
自己株式の処分	172	180					180	
土地再評価差額金の取崩								
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			1,842	393		1,449	1,449	
当中間期変動額合計	424	4,097	1,842	393		1,449	2,648	
当中間期末残高	1,247	150,996	46,253	427	5,070	50,896	201,893	

単体情報

(百万円)

	平成26年中間期									
	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立金	株式消却 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	23,452	16,232	6	16,239	14,064	517	2,066	84,520	15,657	116,825
会計方針の変更による 累積的影響額									366	366
会計方針の変更を反映した 当期首残高	23,452	16,232	6	16,239	14,064	517	2,066	84,520	16,023	117,192
当中間期変動額										
剰余金の配当									1,030	1,030
株式消却積立金の積立							1,000		1,000	
別途積立金の積立								8,000	8,000	
中間純利益									5,937	5,937
自己株式の取得										
自己株式の処分			19	19						
土地再評価差額金の 取崩									0	0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)										
当中間期変動額合計			19	19			1,000	8,000	4,093	4,906
当中間期末残高	23,452	16,232	25	16,258	14,064	517	3,066	92,520	11,929	122,098

(百万円)

	平成26年中間期						
	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,075	155,441	47,642	646	5,118	52,115	207,557
会計方針の変更による 累積的影響額		366					366
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,075	155,808	47,642	646	5,118	52,115	207,923
当中間期変動額							
剰余金の配当		1,030					1,030
株式消却積立金の積立							
別途積立金の積立							
中間純利益		5,937					5,937
自己株式の取得	7	7					7
自己株式の処分	160	179					179
土地再評価差額金の 取崩		0					0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			10,927	551	0	10,376	10,376
当中間期変動額合計	153	5,079	10,927	551	0	10,376	15,455
当中間期末残高	922	160,887	58,570	1,197	5,118	62,491	223,378

(平成26年中間期)

注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として、株式は中間決算期末月1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、株式以外は中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備及び構築物を除く。))については、定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：19年～50年

その他：4年～8年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、27,576百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

単体情報

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じた発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の前払年金費用が567百万円、繰延税金負債が200百万円、利益剰余金が366百万円それぞれ増加しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ20百万円増加しております。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が、1円59銭増加しております。また、1株当たり中間純利益金額への影響は軽微であります。

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

当行は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成25年12月25日）(以下、「実務対応報告第30号」という。)を当中間会計期間から適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による中間財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引における会計処理について)

当行は、従業員への中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて当行の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当行は、平成22年4月23日開催の取締役会において、当行従業員に対し中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(以下、「本プラン」という。)の導入を決議いたしました。

本プランは、「阿波銀行従業員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当行が信託銀行に「阿波銀行従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、持株会が平成28年4月までに取得すると見込まれる規模の当行株式を予め一括して取得します。

その後は、従持信託から持株会に対して定時に当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

当該株式の取得・処分については、当行が従持信託の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当行と従持信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、従持信託が所有する当行株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

(2) 当行は実務対応報告第30号を当中間会計期間から適用しておりますが、当実務対応報告適用初年度の期首より前に信託契約を締結しており、会計処理につきましては従来採用していた方法を継続しております。

(3) 従持信託が保有する当行の株式に関する事項

従持信託における帳簿価額は267百万円であります。従持信託が保有する当行の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は520千株であり、期中平均株式数は664千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(平成26年中間期末)

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額は次のとおりであります。

株式	1,627百万円
出資金	0百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に122,548百万円含まれております。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,495百万円、延滞債権額は37,219百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は209百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,423百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は47,348百万円であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は18,193百万円であります。

単体情報

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	66,976百万円
担保資産に対応する債務	
預金（日本銀行代理店契約によるもの）	4,456百万円
債券貸借取引受入担保金	32,421百万円
借入金	20,000百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券40,884百万円及びその他資産24百万円を差し入れております。

また、その他資産には保証金297百万円が含まれております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は353,405百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが348,374百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 社債には、劣後特約付社債12,000百万円が含まれております。

11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は4,080百万円であります。

（平成26年中間期）

（中間損益計算書関係）

1. その他経常収益には、償却債権取立益279百万円及び株式等売却益238百万円を含んでおります。

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	521百万円
無形固定資産	489百万円

3. その他経常費用には、貸出金償却11百万円、貸倒引当金繰入額869百万円、株式等売却損30百万円及び株式等償却0百万円を含んでおります。

（平成26年中間期）

（有価証券関係）

子会社株式等及び関連会社株式

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式及び出資金	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式等及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式及び出資金	1,628
関連会社株式	-
合計	1,628

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式等及び関連会社株式」には含めておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

リスク管理債権額

(百万円)

	平成25年中間期末	平成26年中間期末
破綻先債権額	3,447	2,495
延滞債権額	38,324	37,219
3カ月以上延滞債権額	276	209
貸出条件緩和債権額	6,603	7,423
合計額	48,651	47,348

部分直接償却実施額	26,935	27,576
-----------	--------	--------

資産査定額

(百万円)

	平成25年中間期末	平成26年中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,473	13,411
危険債権	28,071	27,024
要管理債権	6,879	7,633
正常債権	1,548,150	1,599,879

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。

単体自己資本比率(国内基準)

52～54ページをご参照ください。

用	語	説	明
---	---	---	---

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

単体情報

損益の状況

業務粗利益・業務粗利益率		(百万円、%)	
		平成25年中間期	平成26年中間期
業務粗利益	国内業務部門	21,606	21,836
	国際業務部門	1,293	1,419
	計	22,900	23,255
業務粗利益率	国内業務部門	1.61	1.60
	国際業務部門	1.34	1.47
	計	1.65	1.66
経費(除(臨時経費))		13,801	13,945
業務純益		9,910	10,034

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

役務取引等収支の内訳		(百万円)	
		平成25年中間期	平成26年中間期
国内業務部門	役務取引等収益	3,342	3,339
	うち預金・貸出業務	701	646
	うち為替業務	799	792
	うち証券関連業務	919	752
	役務取引等費用	691	697
	うち為替業務	187	178
	役務取引等収支	2,650	2,641
国際業務部門	役務取引等収益	35	36
	うち預金・貸出業務		
	うち為替業務	35	36
	うち証券関連業務		
	役務取引等費用	27	24
	うち為替業務	14	14
役務取引等収支	7	12	
合計		2,658	2,654

資金運用収支等		(百万円)	
		平成25年中間期	平成26年中間期
国内業務部門	資金運用収支	19,044	19,050
	役務取引等収支	2,650	2,641
	特定取引収支		
	その他業務収支	88	144
国際業務部門	資金運用収支	1,416	1,416
	役務取引等収支	7	12
	特定取引収支		
	その他業務収支	131	9

		平成25年中間期	平成26年中間期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	1	0
	国債等債券売却損益	74	160
	国債等債券償還損益		
	金融派生商品収益	13	16
	その他	0	0
	合計	88	144
国際業務部門	外国為替売買損益	66	48
	国債等債券売却損益	197	57
	国債等債券償還損益		
	金融派生商品収益		
	その他		
	合計	131	9
総合計		219	134

		平成25年中間期			平成26年中間期		
		平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
国内業務部門	資金運用勘定	2,662,959	19,918	1.49	2,717,521	19,812	1.45
	うち貸出金	1,544,287	14,528	1.87	1,633,462	14,228	1.73
	うち有価証券	783,932	5,213	1.32	791,646	5,454	1.37
	資金調達勘定	2,563,469	874	0.06	2,611,001	762	0.05
	うち預金	2,386,295	494	0.04	2,445,012	372	0.03
	うち譲渡性預金	153,624	94	0.12	131,343	80	0.12
国内資金運用収支		/	19,044	/	/	19,050	/
国際業務部門	資金運用勘定	191,733	1,696	1.76	191,882	1,642	1.70
	うち貸出金	7,325	33	0.90	5,086	24	0.96
	うち有価証券	148,358	1,592	2.14	151,687	1,552	2.04
	資金調達勘定	189,979	279	0.29	191,651	226	0.23
	うち預金	38,062	31	0.16	41,219	35	0.17
	うち譲渡性預金						
国際資金運用収支		/	1,416	/	/	1,416	/

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

		平成25年中間期	平成26年中間期
国内業務部門	資金運用利回	1.49	1.45
	資金調達原価	1.11	1.10
	総資金利鞘	0.38	0.35
国際業務部門	資金運用利回	1.76	1.70
	資金調達原価	0.61	0.55
	総資金利鞘	1.15	1.15
合計	資金運用利回	1.56	1.53
	資金調達原価	1.12	1.10
	総資金利鞘	0.44	0.43

単体情報

利益率		(%)	
	平成25年中間期	平成26年中間期	
総資産経常利益率	0.58	0.62	
資本(純資産)経常利益率	10.93	11.07	
総資産中間純利益率	0.37	0.41	
資本(純資産)中間純利益率	6.99	7.36	

$$1. \text{ 総資産経常(中間純)利益率} = \frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$$

$$2. \text{ 資本(純資産)経常(中間純)利益率} = \frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{資本(純資産)勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$$

受取利息・支払利息の増減 (百万円)

		平成25年中間期			平成26年中間期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内 業務 部門	受取利息	462	595	133	408	514	106
	うち貸出金	189	776	587	838	1,138	300
	うち有価証券	424	68	492	51	190	241
	支払利息	22	164	142	16	128	112
	うち預金	23	194	171	12	134	122
	うち譲渡性預金	7	7	14	13	1	14
国際 業務 部門	受取利息	322	79	243	1	55	54
	うち貸出金	0	10	10	10	1	9
	うち有価証券	316	83	233	35	75	40
	支払利息	52	26	26	2	55	53
	うち預金	9	0	9	2	2	4
	うち譲渡性預金						

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

営業の状況
預金業務

		中間期末残高		平均残高	
		平成25年中間期	平成26年中間期	平成25年中間期	平成26年中間期
国内 業務 部門	流動性預金	1,170,831 (49.2)	1,241,415 (50.9)	1,185,606 (49.7)	1,266,371 (51.8)
	定期性預金	1,187,332 (49.8)	1,174,315 (48.1)	1,191,964 (49.9)	1,170,059 (47.9)
	うち固定金利定期預金	1,175,565 (49.4)	1,163,428 (47.7)	1,180,323 (49.5)	1,159,364 (47.4)
	うち変動金利定期預金	2,043 (0.1)	1,963 (0.1)	2,051 (0.1)	1,982 (0.1)
	その他の預金	23,619 (1.0)	24,255 (1.0)	8,723 (0.4)	8,580 (0.3)
	小計	2,381,784 (100.0)	2,439,987 (100.0)	2,386,295 (100.0)	2,445,012 (100.0)
	譲渡性預金	130,764	117,941	153,624	131,343
	合計	2,512,549	2,557,928	2,539,920	2,576,355
国際 業務 部門	流動性預金	-	-	-	-
	定期性預金	-	-	-	-
	うち固定金利定期預金	/	/	/	/
	うち変動金利定期預金	/	/	/	/
	その他の預金	41,028 (100.0)	37,795 (100.0)	38,062 (100.0)	41,219 (100.0)
	小計	41,028 (100.0)	37,795 (100.0)	38,062 (100.0)	41,219 (100.0)
	譲渡性預金	-	-	-	-
	合計	41,028	37,795	38,062	41,219
総合計	2,553,577	2,595,724	2,577,982	2,617,574	

- (注) 1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金であります。
 2. 定期性預金は、定期預金、定期積金であります。
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 4. ()は構成比です。

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成25年 中間期末	定期預金	304,265	212,012	448,662	86,282	81,114	45,273	1,177,608
	うち固定金利定期預金	303,947	211,774	448,263	85,627	80,681	45,273	1,175,565
	うち変動金利定期預金	318	238	399	655	433		2,043
平成26年 中間期末	定期預金	315,339	210,784	424,716	96,469	80,194	37,889	1,165,391
	うち固定金利定期預金	315,099	210,686	424,477	95,961	79,316	37,889	1,163,428
	うち変動金利定期預金	240	98	239	508	878		1,963

単体情報

貸出業務

		中間期末残高		平均残高	
		平成25年中間期	平成26年中間期	平成25年中間期	平成26年中間期
国内業務部門	割引手形	18,026 (1.2)	18,161 (1.1)	18,153 (1.2)	18,301 (1.1)
	手形貸付	119,880 (7.6)	123,779 (7.6)	115,117 (7.4)	119,552 (7.3)
	証書貸付	1,358,767 (86.0)	1,409,702 (86.4)	1,335,271 (86.5)	1,416,898 (86.8)
	当座貸越	82,656 (5.2)	79,104 (4.9)	75,745 (4.9)	78,711 (4.8)
	合計	1,579,330 (100.0)	1,630,747 (100.0)	1,544,287 (100.0)	1,633,462 (100.0)
国際業務部門	割引手形	-	-	-	-
	手形貸付	6,725 (100.0)	5,487 (100.0)	7,325 (100.0)	5,086 (100.0)
	証書貸付	-	-	-	-
	当座貸越	-	-	-	-
	合計	6,725 (100.0)	5,487 (100.0)	7,325 (100.0)	5,086 (100.0)
総合計		1,586,056	1,636,234	1,551,613	1,638,548

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. ()は構成比です。

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		平成25年 中間期末	貸出金	450,503	304,448	211,611	149,789	387,046
うち固定金利	/		135,252	96,605	80,800	265,748	-	/
うち変動金利	/		169,195	115,006	68,989	121,297	82,656	/
平成26年 中間期末	貸出金	480,428	301,866	231,263	143,636	399,936	79,104	1,636,234
	うち固定金利	/	140,022	115,634	79,145	287,853	-	/
	うち変動金利	/	161,843	115,629	64,491	112,083	79,104	/

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区別をしておりません。

	平成25年中間期末	平成26年中間期末
有価証券	2,145	1,852
債権	9,810	8,589
商品	160	193
不動産	392,558	401,627
その他	-	-
小計	404,675	412,262
保証	1,100,302	1,139,116
信用	81,078	84,855
合計	1,586,056	1,636,234

(注) 小口の貸出金のうち、一部につきましては「保証」に含めて表示しております。

	平成25年中間期末	平成26年中間期末
有価証券	248	186
債権	354	304
商品	-	-
不動産	3,780	3,465
その他	-	-
小計	4,382	3,956
保証	1,863	2,273
信用	481	717
合計	6,727	6,947

	平成25年中間期末		平成26年中間期末	
	貸出金残高	(構成比)	貸出金残高	(構成比)
設備資金	763,110	(48.1)	801,198	(49.0)
運転資金	822,946	(51.9)	835,036	(51.0)
合計	1,586,056	(100.0)	1,636,234	(100.0)

	平成25年中間期末			平成26年中間期末		
	貸出先数	貸出金残高	(構成比)	貸出先数	貸出金残高	(構成比)
国内店 (除く特別国際金融取引勘定分)	80,168	1,586,056	(100.0)	78,116	1,636,234	(100.0)
製造業	2,669	234,451	(14.8)	2,617	242,229	(14.8)
農業、林業	338	8,180	(0.5)	349	8,869	(0.5)
漁業	57	1,280	(0.1)	56	1,584	(0.1)
鉱業、採石業、砂利採取業	14	721	(0.0)	14	757	(0.0)
建設業	1,669	66,902	(4.2)	1,646	64,666	(4.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	15	15,037	(1.0)	43	18,485	(1.1)
情報通信業	100	5,675	(0.4)	89	4,379	(0.3)
運輸業、郵便業	523	66,654	(4.2)	534	70,986	(4.3)
卸売業、小売業	3,566	246,294	(15.5)	3,515	249,269	(15.2)
金融業、保険業	52	10,270	(0.6)	54	10,422	(0.6)
不動産業、物品賃貸業	2,620	237,199	(15.0)	2,663	243,322	(14.9)
各種サービス業	3,814	246,162	(15.5)	3,807	246,536	(15.1)
地方公共団体	22	118,675	(7.5)	23	145,047	(8.9)
その他	64,709	328,544	(20.7)	62,706	329,674	(20.2)
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-	-	-
合計	80,168	1,586,056	/	78,116	1,636,234	/

(注) 「各種サービス業」の内訳は、「学術研究、専門・技術サービス業」「宿泊業」「飲食業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育、学習支援業」「医療・福祉」「その他のサービス」となっております。

単体情報

中小企業等貸出金		(件、百万円、%)	
	平成25年中間期末	平成26年中間期末	
中小企業等貸出金残高 (A)	1,373,455	1,387,059	
総貸出金残高 (B)	1,586,056	1,636,234	
中小企業等貸出金比率 (A)/(B)	86.59	84.77	
中小企業等貸出先件数 (C)	79,979	77,914	
総貸出先件数 (D)	80,168	78,116	
中小企業等貸出先件数比率 (C)/(D)	99.76	99.74	

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

特定海外債権残高
該当事項はありません。

預貸率		(%)	
	平成25年中間期	平成26年中間期	
中間期末	国内業務部門	62.85	63.75
	国際業務部門	16.39	14.51
	合計	62.11	63.03
期中平均	国内業務部門	60.80	63.40
	国際業務部門	19.24	12.33
	合計	60.18	62.59

(注) 預金には譲渡性預金を含めております。

貸倒引当金内訳		(百万円)								
	平成25年中間期					平成26年中間期				
	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額		中間期末残高	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6,506	5,695	-	6,506 1	5,695	5,834	5,109	-	5,834 1	5,109
個別貸倒引当金	12,444	14,919	2,428	12,341 2	12,593	12,523	14,049	3,528	12,455 2	10,589
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	18,951	20,614	2,428	18,848	18,289	18,358	19,158	3,528	18,289	15,699

(注) 1. 洗替による取崩額であります。

2. 主として税法による取崩額であります。

貸出金償却額		(百万円)	
	平成25年中間期	平成26年中間期	
貸出金償却額	30	11	

証券業務

商品有価証券平均残高等

(百万円)

	平成25年中間期		平成26年中間期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	7,125	834	3,877	884
商品地方債	-	2	-	7
商品政府保証債	-	-	-	-
その他の商品有価証券	-	-	-	-
合計	7,125	836	3,877	892

有価証券の残存期間別残高

(百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成 25年 中間 期末	国債	31,446	65,639	72,744	86,151	107,698	19,230		382,910
	地方債	26,866	61,603	36,807	33,671	13,913	7,099		179,962
	短期社債		/	/	/	/	/	/	
	社債	20,781	44,479	48,405	13,031	17,308	19,123		163,129
	株式	/	/	/	/	/	/	95,493	95,493
	その他の証券	26,346	46,213	43,458	18,155	4,405	1,954	28,762	169,295
	うち外国債券	26,346	46,213	43,458	18,155	4,405	1,954		140,532
	うち外国株式	/	/	/	/	/	/		
合計	105,439	217,936	201,415	151,009	143,325	47,408	124,256	990,791	
平成 26年 中間 期末	国債	10,675	74,012	69,407	141,797	87,385	23,064		406,344
	地方債	26,584	56,088	36,227	19,333	12,689	11,738		162,661
	短期社債		/	/	/	/	/	/	
	社債	19,536	51,778	44,021	11,252	22,406	19,003		167,998
	株式	/	/	/	/	/	/	110,977	110,977
	その他の証券	26,785	58,223	57,938	11,636	3,917	3,932	37,310	199,743
	うち外国債券	26,785	58,223	57,938	11,636	3,917	3,932		162,433
	うち外国株式	/	/	/	/	/	/		
合計	83,581	240,103	207,594	184,019	126,399	57,739	148,287	1,047,725	

有価証券種類別残高

(百万円、%)

		中間期末残高		平均残高	
		平成25年中間期	平成26年中間期	平成25年中間期	平成26年中間期
国内 業務 部門	国債	382,910 (45.0)	406,344 (45.9)	369,812 (47.2)	384,283 (48.5)
	地方債	179,962 (21.2)	162,661 (18.4)	175,684 (22.4)	166,446 (21.0)
	短期社債	-	-	-	-
	社債	163,129 (19.2)	167,998 (19.0)	163,964 (20.9)	161,581 (20.4)
	株式	95,493 (11.2)	110,977 (12.5)	52,448 (6.7)	53,440 (6.8)
	その他の証券	28,762 (3.4)	37,310 (4.2)	22,023 (2.8)	25,894 (3.3)
	うち外国債券	/	/	/	/
	うち外国株式	/	/	/	/
	合計	850,258 (100.0)	885,291 (100.0)	783,932 (100.0)	791,646 (100.0)
国際 業務 部門	国債	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他の証券	140,532 (100.0)	162,433 (100.0)	148,358 (100.0)	151,687 (100.0)
	うち外国債券	140,532 (100.0)	162,433 (100.0)	148,358 (100.0)	151,687 (100.0)
	うち外国株式	-	-	-	-
合計	140,532 (100.0)	162,433 (100.0)	148,358 (100.0)	151,687 (100.0)	
総合計	990,791	1,047,725	932,291	943,334	

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. ()は構成比です。

単体情報

預証率		(%)	
		平成25年中間期末	平成26年中間期末
中間期末	国内業務部門	33.84	34.60
	国際業務部門	342.52	429.76
	合計	38.80	40.36
期中平均	国内業務部門	30.86	30.72
	国際業務部門	389.77	368.00
	合計	36.16	36.03

(注) 預金には譲渡性預金を含めております。

信託業務

信託財産残高表									(百万円、%)	
資産	平成25年中間期末		平成26年中間期末		負債	平成25年中間期末		平成26年中間期末		
	金額	(構成比)	金額	(構成比)		金額	(構成比)	金額	(構成比)	
有価証券	95	(98.4)	93	(96.6)	金銭信託	96	(100.0)	96	(100.0)	
現金預け金	1	(1.6)	3	(3.4)						
合計	96	(100.0)	96	(100.0)	合計	96	(100.0)	96	(100.0)	

(注) 共同信託他社管理財産平成25年中間期末 百万円、平成26年中間期末 百万円。

元本補填契約のある信託の受託残高
該当事項はありません。

金銭信託の受託残高			(百万円)	
	平成25年中間期末	平成26年中間期末		
元本	96	96		
その他	-	-		
合計	96	96		

(注) 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託については該当ありません。

金銭信託の運用残高			(百万円)	
	平成25年中間期末	平成26年中間期末		
貸出金	-	-		
有価証券	95	93		
合計	95	93		

(注) 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託については該当ありません。

金銭信託の期間別元本残高			(百万円)	
	平成25年中間期末	平成26年中間期末		
1年未満	-	-		
1年以上2年未満	-	-		
2年以上5年未満	-	-		
5年以上	96	96		
その他のもの	-	-		
合計	96	96		

(注) 貸付信託については該当ありません。

金銭信託に係る有価証券残高 (百万円)

	平成25年中間期末	平成26年中間期末
国債	76	45
地方債	18	48
短期社債	-	-
社債	-	-
株式	-	-
その他の証券	-	-
合計	95	93

(注) 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託については該当ありません。

有価証券等の時価情報

有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. 子会社株式等及び関連会社株式

(百万円)

	平成25年中間期末			平成26年中間期末		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式及び出資金	-	-	-	-	-	-
関連会社株式	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式等及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

(百万円)

	平成25年中間期末	平成26年中間期末
子会社株式及び出資金	1,529	1,628
関連会社株式	-	-
合計	1,529	1,628

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式等及び関連会社株式」には含めておりません。

3. その他有価証券

(百万円)

	種類	平成25年中間期末			平成26年中間期末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	84,462	40,811	43,650	100,953	42,835	58,117
	債券	702,404	682,742	19,661	726,024	704,046	21,978
	国債	382,910	372,312	10,597	406,344	393,727	12,616
	地方債	174,384	168,787	5,596	159,861	154,593	5,268
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	145,109	141,642	3,467	159,818	155,725	4,093
	その他	142,234	133,434	8,800	163,391	152,817	10,574
	小計	929,101	856,988	72,112	990,369	899,699	90,670
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,678	3,034	356	2,455	2,698	243
	債券	23,597	23,678	81	10,979	11,036	56
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	5,577	5,591	13	2,800	2,800	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	18,019	18,087	67	8,179	8,236	56
	その他	29,244	29,746	501	37,548	37,740	192
小計	55,520	56,460	939	50,983	51,476	492	
合計	984,622	913,448	71,173	1,041,352	951,175	90,177	

単体情報

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の中間貸借対照表計上額

(百万円)

	平成25年中間期末	平成26年中間期末
株式	6,822	5,941
その他	14	7
合計	6,837	5,948

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

平成25年中間期における減損処理額はなく、平成26年中間期における減損処理額もありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は、30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

なお、上記のほか、時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の平成25年中間期における減損処理額は、1百万円(うち、株式1百万円、その他-百万円)、平成26年中間期における減損処理額は、0百万円(うち、株式0百万円、その他-百万円)であります。

金銭の信託関係

満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(百万円)

	平成25年中間期末	平成26年中間期末
評価差額	71,173	90,177
その他有価証券	71,173	90,177
その他の金銭の信託	-	-
()繰延税金負債	24,919	31,607
その他有価証券評価差額金	46,253	58,570

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(百万円)

区分	種類	平成25年中間期末				平成26年中間期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融 商品 取引所	通貨先物								
	売建								
	買建								
	通貨オプション								
店頭	売建								
	買建								
	通貨スワップ								
	為替予約	31,171	200	61	61	51,261	422	1,782	1,782
	売建	30,415	200	54	54	42,544	422	1,814	1,814
	買建	755		7	7	8,717		32	32
	通貨オプション								
	売建								
	買建								
	その他								
売建									
買建									
	合計			61	61			1,782	1,782

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

(百万円)

区分	種類	平成25年中間期末				平成26年中間期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融 商品 取引所	債券先物	4,000		3	3	1,000			
	売建	2,000		10	10	500		0	0
	買建	2,000		14	14	500		0	0
	債券先物オプション								
	売建								
店頭	買建								
	その他								
	売建								
	買建								
	合計			3	3				

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所(東京証券取引所)等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

単体情報

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成25年中間期末				平成26年中間期末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理 方法	金利スワップ	有価証券	50,440	48,000	681	有価証券	51,500	51,500	1,887
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		50,440	48,000	681		51,500	51,500	1,887
金利スワップの特 例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定								
	合計				681				1,887

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

(2) 通貨関連取引

(百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成25年中間期末				平成26年中間期末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	36,493		1,808	外貨建の有価証券	45,462		2,872
	為替予約	外貨建の貸出金、 外貨建コールローン	35,962		546	外貨建の貸出金、 外貨建コールローン	48,840		2,758
為替予約 等の振当 処理	通貨スワップ 為替予約								
	合計				1,262				5,630

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定してしております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

大株主の状況 (平成26年9月30日現在)

(千株、%)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社大塚製薬工場	鳴門市撫養町立岩字芥原115番地	7,926	3.44
阿波銀行従業員持株会	徳島市西船場町二丁目24番地の1	7,569	3.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,785	2.95
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,400	2.78
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,702	2.48
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	5,700	2.47
大塚製薬株式会社	東京都千代田区神田司町二丁目9番地	4,661	2.02
大昭興業株式会社	徳島市東大工町三丁目16番地	4,169	1.81
日亜化学工業株式会社	阿南市上中町岡491番地100	4,015	1.74
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,725	1.62
計		56,654	24.64

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は自己株式(1,211,128株)を控除して算出しております。

2. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 6,785千株

会計監査人の監査の状況

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)及び当中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の中間監査を受けております。

自己資本の状況

自己資本の構成、自己資本比率

連結(国内基準)		(百万円)	
	項目	平成25年中間期	
基本的項目 (Tier1)	資本金	23,452	
	うち非累積的永久優先株	-	
	新株式申込証拠金	-	
	資本剰余金	16,240	
	利益剰余金	115,312	
	自己株式()	1,247	
	自己株式申込証拠金	-	
	社外流出予定額()(注1)	800	
	その他有価証券の評価差損()	-	
	為替換算調整勘定	-	
	新株予約権	-	
	連結子法人等の少数株主持分	9,933	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	
	営業権相当額()	-	
	のれん相当額()	-	
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	-	
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	-	
	繰延税金資産の控除金額()	-	
計	(イ)	162,890	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	-	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,864	
	一般貸倒引当金	6,340	
	負債性資本調達手段等	12,000	
	うち永久劣後債務(注3)	-	
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	12,000	
計		22,204	
	うち自己資本への算入額	(ロ)	22,204
控除項目	控除項目(注5)	(ハ)	-
自己資本額	((イ) + (ロ) - (ハ))	(ニ)	185,095
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		1,273,799
	オフ・バランス取引等項目		27,522
	信用リスク・アセットの額	(ホ)	1,301,322
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((ト) / 8%)	(ヘ)	89,155
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額(注6)	(ト)	7,132
計((ホ) + (ヘ))	(チ)	1,390,478	
連結自己資本比率(国内基準) ((ニ) / (チ))			13.31
(参考)Tier1比率 ((イ) / (チ))			11.71

- (注) 1. 平成25年9月30日の社外流出予定額には、阿波銀行従業員持株会専用信託(以下、「従持信託」)に対する配当金4百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。
2. 銀行法(昭和56年法律第59条)第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年3月27日金融庁告示第19号、以下「自己資本比率告示」という)の平成26年3月31日改正前告示(以下「旧告示」という)第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 旧告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 旧告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 旧告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
6. オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。
7. 準補完的項目は該当ありません。

自己資本の状況

連結(国内基準)

(百万円)

項 目	平成26年中間期	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	162,766	
うち、資本金及び資本剰余金の額	39,711	
うち、利益剰余金の額	125,009	
うち、自己株式の額()	922	
うち、社外流出予定額()(注1)	1,032	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	-	
うち、為替換算調整勘定	-	
うち、退職給付に係るものの額	-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,704	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,704	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	12,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,885	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	11,471	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	195,827	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	3,427
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	3,427
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	8,266
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	1
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	195,827	

自己資本の状況

(百万円)

項 目	平成26年中間期	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,401,463	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7,607	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	3,427	
うち、繰延税金資産	-	
うち、退職給付に係る資産	8,266	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	6,006	
うち、上記以外に該当するものの額	1,919	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額(注2)	89,102	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,490,565	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((八) / (二))	13.13	

(注) 1. 平成26年9月30日の社外流出予定額には、従持信託に対する配当金2百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

自己資本の状況

単体(国内基準)		(百万円)
項 目		平成25年中間期
基本的項目 (Tier1)	資本金	23,452
	うち非累積的永久優先株	-
	新株式申込証拠金	-
	資本準備金	16,232
	その他資本剰余金	8
	利益準備金	14,064
	その他利益剰余金	98,486
	その他	-
	自己株式()	1,247
	自己株式申込証拠金	-
	社外流出予定額() (注1)	800
	その他有価証券の評価差損()	-
	新株予約権	-
	営業権相当額()	-
	のれん相当額()	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	-
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	-
	繰延税金資産の控除金額()	-
	計 (イ)	150,196
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	-
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,864
	一般貸倒引当金	5,695
	負債性資本調達手段等	12,000
	うち永久劣後債務(注3)	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	12,000
	計	21,559
	うち自己資本への算入額 (ロ)	21,559
控除項目	控除項目(注5) (ハ)	-
自己資本額	((イ) + (ロ) - (ハ)) (ニ)	171,755
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,250,417
	オフ・バランス取引等項目	27,522
	信用リスク・アセットの額 (ホ)	1,277,940
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((ト) / 8%) (ヘ)	84,551
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額(注6) (ト)	6,764
	計((ホ) + (ヘ)) (チ)	1,362,492
単体自己資本比率(国内基準) ((ニ) / (チ))		12.60
(参考) Tier1比率 ((イ) / (チ))		11.02

- (注) 1. 平成25年9月30日の社外流出予定額には、従持信託に対する配当金4百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。
2. 旧告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 旧告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 旧告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 旧告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。
6. オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。
7. 準補完的項目は該当ありません。

自己資本の状況

単体(国内基準)

(百万円)

項 目	平成26年中間期	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	159,855	
うち、資本金及び資本剰余金の額	39,711	
うち、利益剰余金の額	122,098	
うち、自己株式の額()	922	
うち、社外流出予定額()(注1)	1,032	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,109	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,109	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	12,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の4.5パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,885	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	180,850	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	-	3,151
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	-	3,151
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	7,608
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	-	1
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	180,850	

自己資本の状況

(百万円)

項 目	平成26年中間期	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,375,827	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,647	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	3,151	
うち、繰延税金資産	-	
うち、前払年金費用	7,608	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	6,006	
うち、上記以外に該当するものの額	1,894	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	84,606	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額(注2)	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,460,434	
自己資本比率		
自己資本比率 ((八)/(二))	12.38	

(注) 1. 平成26年9月30日の社外流出予定額には、従持信託に対する配当金2百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

その他金融機関等(自己資本比率告示(以下告示という)第29条第6項1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

対象となる会社はありません。

自己資本の状況

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオに対する所要自己資本の額

連結オン・バランス

(百万円)

項 目	告示で定める リスク・ウェイト (%)	平成25年中間期		平成26年中間期	
		信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減効果適用後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの額 ×4%)	信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減効果適用後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの額 ×4%)
1. 現金	0	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	101	4	102	4
4. 国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	0	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	1,261	50	461	18
7. 国際開発銀行向け	0~100	5	0	3	0
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	841	33	1,066	42
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	7,920	316	8,274	330
10. 地方三公社向け	20	1	0	1	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	41,730	1,669	35,425	1,417
12. 法人等向け	20~100	514,431	20,577	550,875	22,035
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	262,765	10,510	263,778	10,551
14. 抵当権付住宅ローン	35	46,922	1,876	44,178	1,767
15. 不動産取得等事業向け	100	190,441	7,617	200,640	8,025
16. 三月以上延滞等	50~150	5,824	232	5,831	233
17. 取立未済手形	20	-	-	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	6,573	262	6,342	253
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-
20. 出資等	100~1250	70,924	2,836	72,913	2,916
(うち出資等のエクスポージャー)	100	70,924	2,836	72,913	2,916
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250			-	-
21. 上記以外	100~250	122,971	4,918	156,421	6,256
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象 普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポ ージャー)	250			10,010	400
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に 係るエクスポージャー)	250			39,279	1,571
(うちその他のエクスポージャー)	100	122,971	4,918	107,130	4,285
22. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-			-	-
23. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの の額	-			13,613	544
24. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額 に算入されなかったものの額	-			6,006	240
合 計	-	1,272,716	50,908	1,353,924	54,156

自己資本の状況

- (注) 1. 保証等による信用リスク削減効果を適用する場合は、原債務者の「項目」として記載しております。ただし、「18. 信用保証協会等による保証付」に該当するものは除いております。
2. 「11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち第一種金融商品取引業者は、バーゼル銀行監督委員会の定める自己資本比率の基準又はこれと類似の基準の適用を受ける第一種金融商品取引業者及び経営管理会社であります。
 3. 「16. 三月以上延滞」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞した者に係るエクスポージャー及び引当勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーであります。ただし、「18. 信用保証協会等による保証付」に該当するものは除いております。
 4. 「18. 信用保証協会等による保証付」の対象は、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャーであります。
 5. 「21. 上記以外」の「(うちその他のエクスポージャー)」とは、告示第77条において「右記以外のエクスポージャー」としてリスク・ウェイトを100%とするエクスポージャーであります。
 6. 「23. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」とは、告示の附則(平成25年金融庁告示第6号、以下「自己資本比率改正告示附則」という)第5条第1項に規定する土地再評価差額金に係る経過措置を適用する場合における、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るリスク・アセットの額及び自己資本比率改正告示附則第8条第2項により調整項目の額に算入されなかった部分について、旧告示の規定に従いリスク・アセットの額に算入された額の合計額であります。
 7. 「24. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額」とは、自己資本比率改正告示附則第12条第1項又は第2項の規定に従いリスク・アセットに算入されなかった額(減算された額)であります。
 8. ファンドについてはルックスルーを実施し、各項目ごとに区分しております。

自己資本の状況

連結オフ・バランス

(百万円)

項目	掛目(%)	平成25年中間期		平成26年中間期	
		信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減効果適用 後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの 額 ×4%)	信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減効果適用 後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの 額 ×4%)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能な コミットメント	0	-	-	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	348	13	481	19
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	99	3	102	4
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	997	39	888	35
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	-	-	-	-
5. NIF又はRUF	50<75>	-	-	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	3,899	155	9,260	370
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	-	-	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	3,022	120	3,523	140
(うち借入金の保証)	100	1,745	69	1,741	69
(うち有価証券の保証)	100	-	-	-	-
(うち手形引受)	100	-	-	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	-	-	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	-	-	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	-	-	-	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	-	-	-	-
控除額()	-	-	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	199	7	139	5
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	18,180	727	31,553	1,262
12. 派生商品取引	-	775	31	532	21
カレント・エクスポージャー方式	-	775	31	532	21
派生商品取引	-	775	31	532	21
外為関連取引	-	610	24	378	15
金利関連取引	-	165	6	154	6
金関連取引	-	-	-	-	-
株式関連取引	-	-	-	-	-
貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 ()	-	-	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-	-	-
標準方式	-	-	-	-	-
期待エクスポージャー方式	-	-	-	-	-
13. 未決済取引	-	-	-	-	-
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格な サービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	-	-	-	-
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	-	-	-	-
合計	-	27,522	1,100	46,482	1,859

(注) 掛目欄、<>は内部格付手法適用時のリスク・ウェイト。

自己資本の状況

単体オン・バランス

(百万円)

項 目	告示で定める リスク・ウェイト (%)	平成25年中間期		平成26年中間期	
		信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減効果適用後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの額 ×4%)	信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減効果適用後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの額 ×4%)
1. 現金	0	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	101	4	102	4
4. 国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	0	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	1,261	50	461	18
7. 国際開発銀行向け	0～100	5	0	3	0
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	841	33	1,066	42
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	7,920	316	8,274	330
10. 地方三公社向け	20	1	0	1	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	41,701	1,668	35,395	1,415
12. 法人等向け	20～100	522,953	20,918	560,669	22,426
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	260,430	10,417	261,355	10,454
14. 抵当権付住宅ローン	35	47,083	1,883	44,350	1,774
15. 不動産取得等事業向け	100	190,441	7,617	200,640	8,025
16. 三月以上延滞等	50～150	6,239	249	6,210	248
17. 取立未済手形	20	-	-	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	0～10	6,573	262	6,342	253
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-
20. 出資等	100～1250	69,204	2,768	71,291	2,851
(うち出資等のエクスポージャー)	100	69,204	2,768	71,291	2,851
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250			-	-
21. 上記以外	100～250	94,575	3,783	125,476	5,019
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250			10,010	400
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250			38,550	1,542
(うちその他のエクスポージャー)	100	94,575	3,783	76,914	3,076
22. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-
23. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの の額	-			12,653	506
24. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算 入されなかったものの額	-			6,006	240
合 計	-	1,249,334	49,973	1,328,289	53,131

(注) 1. 保証等による信用リスク削減効果を適用する場合は、原債務者の「項目」として記載しております。ただし、「18. 信用保証協会等による保証付」に該当するものは除いております。

2. 「11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち第一種金融商品取引業者は、バーゼル銀行監督委員会の定める自己資本比率の基準又はこれと類似の基準の適用を受ける第一種金融商品取引業者及び経営管理会社であります。

3. 「16. 三月以上延滞」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞した者に係るエクスポージャー及び引当勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーであります。ただし、「18. 信用保証協会等による保証付」に該当するものは除いております。

自己資本の状況

4. 「18. 信用保証協会等による保証付」の対象は、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャーであります。
5. 「21. 上記以外」の「(うちその他のエクスポージャー)」には、告示第77条において「右記以外のエクスポージャー」としてリスク・ウェイトを100%とするエクスポージャーであります。
6. 「23. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」とは、自己資本比率改正告示附則第5条第1項に規定する土地再評価差額金に係る経過措置を適用する場合における、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るリスク・アセットの額及び附則第8条第2項により調整項目の額に算入されなかった部分について、旧告示の規定に従いリスク・アセットの額に算入された額の合計額であります。
7. 「24. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額」とは、自己資本比率改正告示附則第12条第1項又は第2項の規定に従いリスク・アセットに算入されなかった額(減算された額)であります。
8. ファンドについてはルックスルーを実施し、各項目ごとに区分しております。

自己資本の状況

単体オフ・バランス

(百万円)

項 目	掛目 (%)	平成25年中間期		平成26年中間期	
		信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減効果適用 後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの 額 ×4%)	信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減効果適用 後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの 額 ×4%)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能な コミットメント	0	-	-	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	348	13	481	19
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	99	3	102	4
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	997	39	888	35
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	-	-	-	-
5. NIF又はRUF	50<75>	-	-	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	3,899	155	9,260	370
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	-	-	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	3,022	120	3,523	140
(うち借入金の保証)	100	1,745	69	1,741	69
(うち有価証券の保証)	100	-	-	-	-
(うち手形引受)	100	-	-	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	-	-	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	-	-	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	-	-	-	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	-	-	-	-
控除額()	-	-	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	199	7	139	5
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	18,180	727	31,553	1,262
12. 派生商品取引	-	775	31	532	21
カレント・エクスポージャー方式	-	775	31	532	21
派生商品取引	-	775	31	532	21
外為関連取引	-	610	24	378	15
金利関連取引	-	165	6	154	6
金関連取引	-	-	-	-	-
株式関連取引	-	-	-	-	-
貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 ()	-	-	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-	-	-
標準方式	-	-	-	-	-
期待エクスポージャー方式	-	-	-	-	-
13. 未決済取引	-	-	-	-	-
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格な サービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	-	-	-	-
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	-	-	-	-
合 計	-	27,522	1,100	46,482	1,859

(注) 掛目欄、<>は内部格付手法適用時のリスク・ウェイト。

自己資本の状況

(2) 証券化エクスポージャーに対する所要自己資本の額

連結オン・バランス

(百万円)

項目	告示で定める リスク・ウェイト (%)	平成25年中間期		平成26年中間期	
		信用リスク・アセットの額(信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本の額(信用リスク・アセットの額×4%)	信用リスク・アセットの額(信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本の額(信用リスク・アセットの額×4%)
証券化(オリジネーターの場合)	20~1250	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外の場合)	20~1250	1,083	43	240	9
自己資本控除額	-		-		
合計	-	1,083	43	240	9

単体オン・バランス

(百万円)

項目	告示で定める リスク・ウェイト (%)	平成25年中間期		平成26年中間期	
		信用リスク・アセットの額(信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本の額(信用リスク・アセットの額×4%)	信用リスク・アセットの額(信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本の額(信用リスク・アセットの額×4%)
証券化(オリジネーターの場合)	20~1250	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外の場合)	20~1250	1,083	43	240	9
自己資本控除額	-		-		
合計	-	1,083	43	240	9

(3) CVAリスクに対する所要自己資本の額

連結

(百万円)

項目	平成25年中間期		平成26年中間期	
	信用リスク・アセットの額(信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本の額(信用リスク・アセットの額×4%)	信用リスク・アセットの額(信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本の額(信用リスク・アセットの額×4%)
標準的リスク測定方式			-	-
先進的リスク測定方式			-	-
簡便的リスク測定方式			799	31
合計			799	31

単体

(百万円)

項目	平成25年中間期		平成26年中間期	
	信用リスク・アセットの額(信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本の額(信用リスク・アセットの額×4%)	信用リスク・アセットの額(信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本の額(信用リスク・アセットの額×4%)
標準的リスク測定方式			-	-
先進的リスク測定方式			-	-
簡便的リスク測定方式			799	31
合計			799	31

自己資本の状況

(4) 中央清算機関関連エクスポージャーに関する所要自己資本の額

連結

(百万円)

項目	平成25年中間期		平成26年中間期	
	信用リスク・アセットの額 (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本の額(信用リスク・アセットの額×4%)	信用リスク・アセットの額 (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本の額(信用リスク・アセットの額×4%)
トレード・エクスポージャー			16	0
うち中央清算機関向け			-	-
うち直接清算参加者向け			16	0
中央清算機関に係る清算基金			-	-
合計			16	0

単体

(百万円)

項目	平成25年中間期		平成26年中間期	
	信用リスク・アセットの額 (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本の額(信用リスク・アセットの額×4%)	信用リスク・アセットの額 (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本の額(信用リスク・アセットの額×4%)
トレード・エクスポージャー			16	0
うち中央清算機関向け			-	-
うち直接清算参加者向け			16	0
中央清算機関に係る清算基金			-	-
合計			16	0

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(百万円)

	平成25年中間期		平成26年中間期	
	連結	単体	連結	単体
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	3,566	3,382	3,564	3,384
うち基礎的手法	-	-	-	-
うち粗利益配分手法	3,566	3,382	3,564	3,384
うち先進的計測手法	-	-	-	-

3. 総所要自己資本額

(百万円)

	平成25年中間期		平成26年中間期	
	連結	単体	連結	単体
総所要自己資本額	55,619	54,499	59,622	58,417

自己資本の状況

信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットの見なし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（信用リスク削減効果勘案前、地域別・業種別・残存期間別）

平成25年中間期 連結

（百万円）

	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等オン・ バランスシート・ エクスポージャー (除く債券等)	債券等	コミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス シート・エクスポ ージャー	デリバティブ 取引	
国内計	2,892,617	1,879,970	869,864	139,698	3,084	12,391
国外計	55,537	2,295	53,241	-	-	-
地域別合計	2,948,155	1,882,266	923,106	139,698	3,084	12,391
製造業	279,674	236,682	39,974	2,909	108	1,675
農業、林業	10,215	9,845	2	367	-	125
漁業	1,694	1,694	-	0	-	54
鉱業、採石業、砂利採取業	740	740	-	-	-	-
建設業	74,461	72,796	1,254	409	0	1,745
電気・ガス・熱供給・水道業	16,842	15,064	1,778	-	-	-
情報通信業	9,384	5,773	3,608	2	-	26
運輸業、郵便業	99,441	67,230	31,559	651	0	1,270
卸売業、小売業	258,144	250,863	5,855	1,345	80	1,531
金融業、保険業	552,055	212,124	208,451	128,597	2,880	-
不動産業、物品賃貸業	238,724	235,722	1,863	1,130	8	2,177
各種サービス業	294,962	268,403	23,167	3,384	5	2,070
国・地方公共団体	672,026	119,074	552,349	603	-	-
個人	289,982	289,687	-	295	-	1,436
その他	149,804	96,562	53,241	-	-	275
業種別計	2,948,155	1,882,266	923,106	139,698	3,084	12,391
1年以下	649,449	469,621	81,639	95,940	2,247	7,367
1年超3年以下	303,636	116,411	185,010	2,201	12	661
3年超5年以下	375,898	178,950	196,868	80	-	1,021
5年超7年以下	336,806	152,267	147,304	37,233	-	624
7年超10年以下	410,019	277,155	132,011	238	613	611
10年超	692,942	584,571	104,259	3,899	211	1,075
期間の定めのないもの	179,403	103,287	76,011	104	-	1,029
残存期間別合計	2,948,155	1,882,266	923,106	139,698	3,084	12,391

自己資本の状況

平成26年中間期 連結

(百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等オン・ バランスシート・ エクスポージャー (除く債券等)	債券等	コミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス シート・エクスポ ージャー	デリバティブ 取引		
国内計	3,062,863	1,949,287	901,269	210,021	2,283	10,629	
国外計	62,668	2,124	60,543	-	-	-	
地域別合計	3,125,531	1,951,412	961,813	210,021	2,283	10,629	
製造業	288,396	244,366	40,498	3,489	41	1,264	
農業、林業	10,925	10,451	2	472	-	146	
漁業	1,997	1,997	-	-	-	44	
鉱業、採石業、砂利採取業	813	813	-	-	-	-	
建設業	71,839	70,121	1,140	576	-	1,755	
電気・ガス・熱供給・水道業	21,493	18,543	1,908	1,041	-	-	
情報通信業	7,979	4,465	3,514	-	0	-	
運輸業、郵便業	114,274	71,517	41,771	985	-	316	
卸売業、小売業	261,430	253,468	6,406	1,503	52	1,529	
金融業、保険業	628,442	216,520	216,321	193,416	2,183	-	
不動産業、物品賃貸業	243,755	240,179	1,864	1,706	4	2,586	
各種サービス業	304,647	269,178	30,064	5,402	1	1,569	
国・地方公共団体	703,905	145,495	557,775	633	-	-	
個人	292,442	291,648	-	793	-	1,109	
その他	173,187	112,644	60,543	-	-	306	
業種別計	3,125,531	1,951,412	961,813	210,021	2,283	10,629	
1年以下	685,024	460,072	62,512	160,950	1,489	5,828	
1年超3年以下	328,349	114,037	211,862	2,433	16	678	
3年超5年以下	395,024	192,898	201,877	241	5	922	
5年超7年以下	377,461	166,726	171,348	39,160	225	517	
7年超10年以下	377,365	263,787	113,048	169	360	668	
10年超	759,434	634,749	117,448	7,048	187	1,046	
期間の定めのないもの	202,872	119,139	83,715	16	-	966	
残存期間別合計	3,125,531	1,951,412	961,813	210,021	2,283	10,629	

(注) 1. 「残存期間」は、各エクスポージャーの最終弁済日により算出しております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞した者に係るエクスポージャー及び引当勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーであります。ただし、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャーを除いております。
3. 阿波銀リース(株)におけるリース資産、延払債権の業種はすべて「その他」に計上しております。
4. 阿波銀リース(株)におけるリース資産、延払債権及び阿波銀カード(株)における会員未収金、営業貸付金等の債権の残存期間はすべて「期間の定めのないもの」に計上しております。
5. 中間期末残高と期中平均残高のリスク・ポジションは大きく乖離していないため、中間期末残高のみ記載しております。

自己資本の状況

平成25年中間期 単体

(百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等オン・ バランスシート・ エクスポージャー (除く債券等)	債券等	コミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス シート・エクスポ ージャー	デリバティブ 取引	
国内計	2,867,068	1,856,170	868,114	139,698	3,084	11,488
国外計	55,537	2,295	53,241	-	-	-
地域別合計	2,922,606	1,858,466	921,356	139,698	3,084	11,488
製造業	276,450	236,659	36,773	2,909	108	1,655
農業、林業	10,215	9,845	2	367	-	125
漁業	1,688	1,688	-	0	-	48
鉱業、採石業、砂利採取業	740	740	-	-	-	-
建設業	74,438	72,774	1,254	409	0	1,723
電気・ガス・熱供給・水道業	16,842	15,064	1,778	-	-	-
情報通信業	9,335	5,773	3,559	2	-	26
運輸業、郵便業	99,435	67,224	31,559	651	0	1,264
卸売業、小売業	258,123	250,855	5,843	1,345	80	1,523
金融業、保険業	553,645	213,219	208,946	128,597	2,880	-
不動産業、物品賃貸業	246,659	242,970	2,550	1,130	8	2,116
各種サービス業	295,224	268,334	23,499	3,384	5	2,001
国・地方公共団体	672,026	119,074	552,349	603	-	-
個人	286,824	286,528	-	295	-	1,002
その他	120,955	67,713	53,241	-	-	-
業種別計	2,922,606	1,858,466	921,356	139,698	3,084	11,488
1年以下	651,518	471,721	81,609	95,940	2,247	7,366
1年超3年以下	307,983	120,758	185,010	2,201	12	661
3年超5年以下	375,898	178,950	196,868	80	-	1,021
5年超7年以下	338,806	154,267	147,304	37,233	-	624
7年超10年以下	409,974	277,110	132,011	238	613	611
10年超	692,942	584,571	104,259	3,899	211	1,075
期間の定めのないもの	145,482	71,086	74,291	104	-	127
残存期間別合計	2,922,606	1,858,466	921,356	139,698	3,084	11,488

自己資本の状況

平成26年中間期 単体

(百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等オン・ バランスシート・ エクスポージャー (除く債券等)	債券等	コミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス シート・エクスポ ージャー	デリバティブ 取引	
国内計	3,035,513	1,923,559	899,648	210,021	2,283	9,775
国外計	62,668	2,124	60,543	-	-	-
地域別合計	3,098,181	1,925,684	960,191	210,021	2,283	9,775
製造業	285,216	244,358	37,327	3,489	41	1,255
農業、林業	10,924	10,450	2	472	-	145
漁業	1,991	1,991	-	-	-	38
鉱業、採石業、砂利採取業	813	813	-	-	-	-
建設業	71,793	70,076	1,140	576	-	1,709
電気・ガス・熱供給・水道業	21,493	18,543	1,908	1,041	-	-
情報通信業	7,930	4,465	3,465	-	0	-
運輸業、郵便業	114,274	71,517	41,771	985	-	316
卸売業、小売業	261,412	253,462	6,393	1,503	52	1,523
金融業、保険業	630,101	217,683	216,817	193,416	2,183	-
不動産業、物品賃貸業	252,857	248,596	2,550	1,706	4	2,523
各種サービス業	305,051	269,153	30,494	5,402	1	1,544
国・地方公共団体	703,905	145,495	557,775	633	-	-
個人	289,209	288,415	-	793	-	717
その他	141,205	80,661	60,543	-	-	-
業種別計	3,098,181	1,925,684	960,191	210,021	2,283	9,775
1年以下	686,919	461,967	62,512	160,950	1,489	5,828
1年超3年以下	329,724	115,412	211,862	2,433	16	678
3年超5年以下	399,936	197,810	201,877	241	5	922
5年超7年以下	378,961	168,226	171,348	39,160	225	517
7年超10年以下	377,325	263,747	113,048	169	360	668
10年超	759,434	634,749	117,448	7,048	187	1,046
期間の定めのないもの	165,880	83,769	82,093	16	-	112
残存期間別合計	3,098,181	1,925,684	960,191	210,021	2,283	9,775

(注) 1. 「残存期間」は、各エクスポージャーの最終弁済日により算出しております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞した者に係るエクスポージャー及び引当勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーであります。ただし、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャーを除いております。

3. 中間期末残高と期中平均残高のリスク・ポジションは大きく乖離していないため、中間期末残高のみ記載しております。

自己資本の状況

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

連結 (百万円)

	平成25年中間期			平成26年中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	7,153	812	6,340	6,492	787	5,704
個別貸倒引当金	14,809	25	14,834	14,898	2,016	12,881
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-
合計	21,962	787	21,175	21,390	2,804	18,586

単体 (百万円)

	平成25年中間期			平成26年中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	6,506	811	5,695	5,834	724	5,109
個別貸倒引当金	12,444	149	12,593	12,523	1,934	10,589
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-
合計	18,951	661	18,289	18,358	2,658	15,699

自己資本の状況

3. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

連結

(百万円)

	平成25年中間期			平成26年中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	14,809	25	14,834	14,898	2,016	12,881
国外計	-	-	-	-	-	-
地域別合計	14,809	25	14,834	14,898	2,016	12,881
製造業	2,051	133	2,184	2,228	229	1,998
農業、林業	60	0	60	82	4	77
漁業	3	3	6	5	0	6
鉱業、採石業、砂利採取業	8	8	-	-	-	-
建設業	1,448	442	1,890	1,871	129	1,742
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	131	26	104	122	16	105
運輸業、郵便業	1,765	23	1,741	1,866	1,142	723
卸売業・小売業	2,149	69	2,219	2,325	572	1,753
金融業・保険業	1	1	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	2,297	125	2,171	1,678	103	1,781
各種サービス業	1,993	149	2,142	2,115	210	2,326
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人	2,533	553	1,980	2,239	232	2,006
その他	365	34	331	361	2	358
業種別計	14,809	25	14,834	14,898	2,016	12,881

単体

(百万円)

	平成25年中間期			平成26年中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	12,444	149	12,593	12,523	1,934	10,589
国外計	-	-	-	-	-	-
地域別合計	12,444	149	12,593	12,523	1,934	10,589
製造業	2,001	121	2,122	2,165	232	1,932
農業、林業	52	1	53	76	3	72
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	8	8	-	-	-	-
建設業	1,338	444	1,782	1,717	119	1,597
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	131	33	97	115	16	98
運輸業、郵便業	1,755	21	1,734	1,862	1,143	719
卸売業・小売業	2,094	66	2,160	2,263	589	1,674
金融業・保険業	1	1	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	2,157	158	1,999	1,614	47	1,662
各種サービス業	1,839	118	1,958	1,895	226	2,121
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人	1,010	378	632	760	103	657
その他	52	-	52	52	-	52
業種別計	12,444	149	12,593	12,523	1,934	10,589

自己資本の状況

4. 部分直接償却実施額の地域別、業種別内訳

連結

(百万円)

	平成25年中間期			平成26年中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	26,139	796	26,935	25,892	1,683	27,576
国外計	-	-	-	-	-	-
地域別合計	26,139	796	26,935	25,892	1,683	27,576
製造業	3,652	495	4,147	4,105	33	4,139
農業、林業	-	-	-	22	42	65
漁業	26	-	26	26	-	26
鉱業、採石業、砂利採取業	518	-	518	509	-	509
建設業	6,867	94	6,773	6,895	349	7,244
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	92	36	128	138	27	165
運輸業、郵便業	1,288	125	1,163	1,096	972	2,068
卸売業・小売業	4,845	93	4,939	4,466	86	4,553
金融業・保険業	15	15	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	3,526	115	3,641	3,676	611	4,288
各種サービス業	5,138	277	4,860	4,038	131	4,170
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人	167	568	736	916	572	343
その他	-	-	-	-	-	-
業種別計	26,139	796	26,935	25,892	1,683	27,576

単体

(百万円)

	平成25年中間期			平成26年中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	26,139	796	26,935	25,892	1,683	27,576
国外計	-	-	-	-	-	-
地域別合計	26,139	796	26,935	25,892	1,683	27,576
製造業	3,652	495	4,147	4,105	33	4,139
農業、林業	-	-	-	22	42	65
漁業	26	-	26	26	-	26
鉱業、採石業、砂利採取業	518	-	518	509	-	509
建設業	6,867	94	6,773	6,895	349	7,244
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	92	36	128	138	27	165
運輸業、郵便業	1,288	125	1,163	1,096	972	2,068
卸売業・小売業	4,845	93	4,939	4,466	86	4,553
金融業・保険業	15	15	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	3,526	115	3,641	3,676	611	4,288
各種サービス業	5,138	277	4,860	4,038	131	4,170
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人	167	568	736	916	572	343
その他	-	-	-	-	-	-
業種別計	26,139	796	26,935	25,892	1,683	27,576

自己資本の状況

5. 業種別貸出金償却の額

(百万円)

業種	平成25年中間期		平成26年中間期	
	連結	単体	連結	単体
製造業	4	4	0	0
農業、林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	-	-
建設業	4	4	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-
運輸業、郵便業	0	0	-	-
卸売業・小売業	9	9	3	3
金融業・保険業	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	8	8	2	2
各種サービス業	2	2	2	2
国・地方公共団体	-	-	-	-
個人	4	0	2	1
その他	-	-	-	-
業種別計	34	30	11	11

6. リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャー残高

(百万円)

	平成25年中間期				平成26年中間期			
	連結		単体		連結		単体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	41,059	982,199	41,059	982,196	48,928	1,005,148	48,928	1,005,146
2%					-	566	-	566
4%					-	-	-	-
10%	-	141,818	-	141,818	-	140,245	-	140,245
20%	177,971	98,001	177,971	97,853	250,731	93,263	250,731	93,111
35%	-	134,064	-	134,523	-	126,224	-	126,716
50%	34,644	9,528	34,644	9,333	35,695	5,443	35,695	5,228
75%	-	344,645	-	345,165	-	347,928	-	348,485
100%	7,794	883,525	7,794	859,308	21,318	926,458	21,318	900,817
150%	-	1,066	-	1,340	-	1,242	-	1,448
250%					-	13,025	-	12,723
1250%					-	-	-	-
その他	998	14,756	998	14,756	1,004	19,451	1,004	19,451
自己資本控除	-	-	-	-				
合計	262,467	2,609,606	262,467	2,586,298	357,678	2,679,000	357,678	2,653,941

(注) 1. 格付有無は、元のエクスポージャー又は債務者の格付の有無で分類しておりますが、「格付有り」には、ソブリン格付を参照したもも含んでおります。

2. 上記にかかわらず、三月以上延滞エクスポージャーは「格付無し」に分類しております。

3. リスク・ウェイトの区分「1250%」の額は、告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項(告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。)の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されたエクスポージャーの額です。

自己資本の状況

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(百万円)

区 分	平成25年中間期		平成26年中間期	
	連結	単体	連結	単体
現金及び自行預金	41,617	41,617	56,147	56,147
金	-	-	-	-
適格債券	-	-	-	-
適格株式	4,024	4,024	4,583	4,583
適格投資信託	-	-	-	-
適格金融資産担保合計	45,642	45,642	60,730	60,730
適格保証	54,044	54,045	47,737	47,737
適格クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	54,044	54,045	47,737	47,737

(注) 1. 「現金及び自行預金」には、総合口座貸越残高を含んでおります。

2. 証券化エクスポージャーについての信用リスク削減手法は含んでおりません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

2. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

(百万円)

	平成25年中間期		平成26年中間期	
	連結	単体	連結	単体
グロス再構築コストの額	1,320	1,320	38	38

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）

(百万円)

種類及び取引の区分	平成25年中間期		平成26年中間期	
	連結	単体	連結	単体
派生商品取引	3,084	3,084	2,283	2,283
外国為替関連取引及び金関連取引	2,259	2,259	1,511	1,511
金利関連取引	825	825	772	772
株式関連取引	-	-	-	-
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	-	-	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
合 計	3,084	3,084	2,283	2,283

(注) ファンドの派生商品取引は含めておりません。

自己資本の状況

4. 2. に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から 3. に掲げる額を差し引いた額

(百万円)

	平成25年中間期		平成26年中間期	
	連結	単体	連結	単体
差引額	-	-	-	-

5. 担保の種類別の額(信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額)

(百万円)

担保の種類	平成25年中間期		平成26年中間期	
	連結	単体	連結	単体
株式	-	-	-	-
自行預金	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

(注) ファンドの派生商品取引は含めておりません。

6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(百万円)

種類及び取引の区分	平成25年中間期		平成26年中間期	
	連結	単体	連結	単体
派生商品取引	3,084	3,084	2,283	2,283
外国為替関連取引及び金関連取引	2,259	2,259	1,511	1,511
金利関連取引	825	825	772	772
株式関連取引	-	-	-	-
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	-	-	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
合 計	3,084	3,084	2,283	2,283

(注) ファンドの派生商品取引は含めておりません。

7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

当行では、クレジット・デリバティブの取扱はありません。

8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

当行では、クレジット・デリバティブの取扱はありません。

なお、長期決済期間取引の取扱はありません。

自己資本の状況

証券化エクスポージャーに関する事項

1. 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行では、オリジネーターとしての証券化取引の取扱はありません。

2. 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(百万円)

種類及び取引の区分	平成25年中間期		平成26年中間期	
	連結	単体	連結	単体
住宅ローン債権	1,499	1,499	1,200	1,200
自動車ローン債権	-	-	-	-
クレジットカード債権	-	-	-	-
リース債権	-	-	-	-
事業者向け与信	-	-	-	-
事業用不動産向け与信	750	750	-	-
合計	2,249	2,249	1,200	1,200

(注) ファンドの証券化エクスポージャーは含めておりません。

うち再証券化エクスポージャーの場合

(百万円)

種類及び取引の区分	平成25年中間期		平成26年中間期	
	連結	単体	連結	単体
住宅ローン債権	-	-	-	-
自動車ローン債権	-	-	-	-
クレジットカード債権	-	-	-	-
リース債権	-	-	-	-
事業者向け与信	-	-	-	-
事業用不動産向け与信	750	750	-	-
合計	750	750	-	-

自己資本の状況

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(百万円)

	平成25年中間期				平成26年中間期			
	連結		単体		連結		単体	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	-	-	-	-	-	-	-	-
20%	1,499	11	1,499	11	1,200	9	1,200	9
40%	-	-	-	-	-	-	-	-
50%	-	-	-	-	-	-	-	-
100%	723	28	723	28	-	-	-	-
225%	26	2	26	2	-	-	-	-
350%	-	-	-	-	-	-	-	-
650%	-	-	-	-	-	-	-	-
1250%	/	/	/	/	/	/	/	/
自己資本控除	-	-	-	-	/	/	/	/
合計	2,249	43	2,249	43	1,200	9	1,200	9

(注) ファンドの証券化エクスポージャーは含めておりません。

うち再証券化エクスポージャーの場合

(百万円)

	平成25年中間期				平成26年中間期			
	連結		単体		連結		単体	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	-	-	-	-	-	-	-	-
40%	-	-	-	-	-	-	-	-
100%	723	28	723	28	-	-	-	-
225%	26	2	26	2	-	-	-	-
650%	-	-	-	-	-	-	-	-
1250%	/	/	/	/	/	/	/	/
自己資本控除	-	-	-	-	/	/	/	/
合計	750	31	750	31	-	-	-	-

(3) 告示第247条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

当行では、該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

当行では、該当ありません。

(5) 自己資本比率告示附則第15条の規定により算出される信用リスク・アセットの額

当行では、該当ありません。

自己資本の状況

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 中間(連結)貸借対照表計上額及び時価

(出資等又は株式等エクスポージャーの中間(連結)貸借対照表計上額)

連結 (百万円)

	平成25年中間期		平成26年中間期	
	中間連結貸借対照表額	時価	中間連結貸借対照表額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	89,114	-	105,787	-
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	9,771	-	8,889	-
合計	98,886	98,886	114,677	114,677

(注) ファンドの株式等エクスポージャーは含めておりません。

単体 (百万円)

	平成25年中間期		平成26年中間期	
	中間貸借対照表額	時価	中間貸借対照表額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	87,141	-	103,408	-
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	8,387	-	7,603	-
合計	95,528	95,528	111,012	111,012

(注) ファンドの株式等エクスポージャーは含めておりません。

(子会社・関連会社株式の中間(連結)貸借対照表計上額)

(百万円)

	平成25年中間期		平成26年中間期	
	連結	単体	連結	単体
子会社・子法人等	-	1,529	-	1,627
関連法人等	-	-	-	-
合計	-	1,529	-	1,627

(注) 1. 子会社株式は、上記の「出資等エクスポージャー」にも計上されております。

2. ファンドの株式等エクスポージャーは含めておりません。

自己資本の状況

2. 売却及び償却に伴う損益の額

(百万円)

	平成25年中間期		平成26年中間期	
	連結	単体	連結	単体
売却損益額	277	277	201	201
償却額	1	1	0	0

(注) ファンドの株式等エクスポージャーは含めておりません。

3. 中間(連結)貸借対照表で認識され、かつ中間(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額

(百万円)

	平成25年中間期		平成26年中間期	
	連結	単体	連結	単体
評価損益の額	44,932	43,294	59,917	57,874

(注) ファンドの株式等エクスポージャーは含めておりません。

4. 中間(連結)貸借対照表及び中間(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額

連結

(百万円)

保有目的	平成25年中間期			平成26年中間期		
	償却原価	時価	評価損益	償却原価	時価	評価損益
その他有価証券	-	-	-	-	-	-
子会社株式又は関連会社株式	-	-	-	-	-	-
満期保有	-	-	-	-	-	-

(注) ファンドの株式等エクスポージャーは含めておりません。

単体

(百万円)

保有目的	平成25年中間期			平成26年中間期		
	償却原価	時価	評価損益	償却原価	時価	評価損益
その他有価証券	-	-	-	-	-	-
子会社株式又は関連会社株式	-	-	-	-	-	-
満期保有	-	-	-	-	-	-

(注) ファンドの株式等エクスポージャーは含めておりません。

銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

単体 VaR

(百万円)

	平成25年中間期	平成26年中間期
円金利	4,588	2,264
ドル金利	2,005	1,847
ユ・ロ金利	120	115

(算出条件) 信頼水準：99% 保有期間：60日 観測期間：1年